

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄							備考	
計画の区分		学部の学科の設置								
フリガナ 設置者		がっこうほりしん かかわりだいがく 学校法人 神奈川大学								
フリガナ 大学の名称		かかわりだいがく 神奈川大学 (Kanagawa University)								
大学本部の位置		神奈川県横浜市神奈川区六角橋三丁目27番1号								
大学の目的		神奈川大学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）にのっとり、一般教養並びに専門学術の倫理及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献することを目的とする。								
新設学部等の目的		経済学部経済データ分析学科では、経済学の理論的知識及びデータ分析の実践に必要なコンピュータやプログラミングなどに関する知識に加え、経済理論の理解に基づいてデータから新たな事実を発見するとともに、経済的問題を解決できる能力を育成する。 これにより、市場や経済政策に関する深い理解に基づき、変化の激しい現代経済における様々な問題を解決できる人材を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	経済学部	年	人	年次人	人			年 月 年次	神奈川県横浜市神奈川区六角橋三丁目27番1号	
	経済データ分析学科	4	80	—	320	学士（経済学）	経済学関係	令和8年4月第1年次		
	計		80	—	320					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		経済学部 経済学科〔定員減〕（△130）（令和8年4月） 経済データ分析学科（80）（令和7年4月届出予定） 人間科学部 人間科学科〔定員増〕（50）（令和8年4月）								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義	演習		実験・実習	計				
	経済学部 経済データ分析学科	116科目		192科目		6科目	314科目	128単位		
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設	経済学部 経済データ分析学科	6人 (6)	4人 (4)	0人 (0)	0人 (0)	10人 (10)	0人 (0)	339人 (339)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	2 (2)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	5 (5)				
	小計（a～b）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)				
分	計	6 (6)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	10 (10)	0 (0)	339 (339)		

大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数
8人

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
既	法学部 法律学科	17 (17)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	393 (393)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 14人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (15)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	26 (26)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (3)			
	小計（a～b）	17 (17)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	29 (29)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	17 (17)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	29 (29)			
設	自治行政学科	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	414 (414)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	9 (9)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (3)			
	小計（a～b）	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	10 (10)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			
分	経済学部 経済学科	14 (16)	12 (10)	0 (0)	1 (1)	27 (27)	0 (0)	389 (389)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 17人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	13 (13)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	8 (10)	5 (3)	0 (0)	1 (1)	14 (14)			
	小計（a～b）	14 (16)	12 (10)	0 (0)	1 (1)	27 (27)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	14 (16)	12 (10)	0 (0)	1 (1)	27 (27)			
分	現代ビジネス学科	8 (8)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	17 (17)	0 (0)	439 (439)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 12人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	7 (7)	0 (0)	1 (1)	12 (12)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	4 (4)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)			
	小計（a～b）	8 (8)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	17 (17)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	8 (8)	8 (8)	0 (0)	1 (1)	17 (17)			

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
既	経営学部 国際経営学科	23 (23)	21 (21)	0 (0)	4 (4)	48 (48)	0 (0)	390 (390)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数18人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	17 (17)	14 (14)	0 (0)	2 (2)	33 (33)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	6 (6)	7 (7)	0 (0)	2 (2)	15 (15)			
	小計（a～b）	23 (23)	21 (21)	0 (0)	4 (4)	48 (48)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	23 (23)	21 (21)	0 (0)	4 (4)	48 (48)			
外国語学部 英語英文学科		7 (7)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	18 (18)			0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	18 (18)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	7 (7)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	18 (18)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	10 (10)	0 (0)	1 (1)	18 (18)			
スペイン語学科		4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	4 (4)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			
中国語学科		6 (6)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			0 (0)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	2 (2)	10 (10)			

設

分

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)				
		教授	准教授	講師	助教	計						
既	国際日本学部 国際文化交流学科	23 (23)	14 (14)	0 (0)	4 (4)	41 (41)	0 (0)	392 (392)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数7人			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	23 (23)	14 (14)	0 (0)	3 (3)	40 (40)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (1)						
	小計（a～b）	23 (23)	14 (14)	0 (0)	4 (4)	41 (41)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	23 (23)	14 (14)	0 (0)	4 (4)	41 (41)						
設	日本文化学科	7 (7)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	10 (10)			0 (0)	345 (345)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数5人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (7)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	10 (10)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	7 (7)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	10 (10)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	7 (7)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	10 (10)						
	歴史民俗学科	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)			0 (0)	365 (365)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
計（a～d）	8 (8)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	12 (12)							
人間科学部 人間科学科	20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	33 (33)	0 (0)	422 (422)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数12人				
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	33 (33)							
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
小計（a～b）	20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	33 (33)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計（a～d）	20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)	33 (33)							
分		20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)				33 (33)			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)				33 (33)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)			
	小計（a～b）	20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)				33 (33)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				0 (0)			
	計（a～d）	20 (20)	12 (12)	0 (0)	1 (1)			33 (33)				

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
既	理学部 理学科	25 (25)	8 (8)	0 (0)	8 (8)	41 (41)	0 (0)	357 (357)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数15人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	25 (25)	8 (8)	0 (0)	8 (8)	41 (41)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	25 (25)	8 (8)	0 (0)	8 (8)	41 (41)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	25 (25)	8 (8)	0 (0)	8 (8)	41 (41)			
工学部 機械工学科		9 (9)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	19 (19)	1 (1)	403 (403)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	19 (19)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	19 (19)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	8 (8)	19 (19)			
電気電子情報工学科		5 (5)	6 (6)	0 (0)	6 (6)	17 (17)	2 (2)	410 (410)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数8人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	6 (6)	0 (0)	6 (6)	17 (17)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	5 (5)	6 (6)	0 (0)	6 (6)	17 (17)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	5 (5)	6 (6)	0 (0)	6 (6)	17 (17)			
経営工学科		6 (6)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	12 (12)	1 (1)	413 (413)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数7人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	12 (12)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	12 (12)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	6 (6)	2 (2)	0 (0)	4 (4)	12 (12)			

設

分

学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
		教授	准教授	講師	助教	計			
既	応用物理学科	7 (7)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	13 (13)	0 (0)	325 (325)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (6)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	12 (12)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
	小計（a～b）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	13 (13)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	7 (7)	3 (3)	0 (0)	3 (3)	13 (13)			
建築学部 建築学科		15 (15)	5 (5)	0 (0)	8 (8)	28 (28)	5 (5)	398 (398)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 13人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (15)	5 (5)	0 (0)	8 (8)	28 (28)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	15 (15)	5 (5)	0 (0)	8 (8)	28 (28)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	15 (15)	5 (5)	0 (0)	8 (8)	28 (28)			
化学生命学部 応用化学科		9 (9)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	15 (15)	0 (0)	334 (334)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	15 (15)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	15 (15)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	15 (15)			
生命機能学科		8 (8)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	13 (13)	0 (0)	337 (337)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	8 (8)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	13 (13)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	13 (13)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	計（a～d）	8 (8)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	13 (13)			

設

分

学部等の名称			基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)			
			教授	准教授	講師	助教	計					
既設	情報学部 計算機科学科		9 (9)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	11 (11)	3 (3)	324 (324)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の三分の三の数 7人		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	11 (11)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	小計（a～b）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	11 (11)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）	9 (9)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	11 (11)						
	システム数理学科		9 (9)	2 (2)	0 (0)	5 (5)	16 (16)	1 (1)	315 (315)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 7人	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	9 (9)	2 (2)	0 (0)	5 (5)	16 (16)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	5 (5)	16 (16)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計（a～d）	9 (9)	2 (2)	0 (0)	5 (5)	16 (16)							
計		249 (249)	135 (135)	0 (0)	68 (68)	452 (452)	13 (13)	－ (－)				
合 計			255 (255)	139 (139)	0 (0)	68 (68)	462 (462)	13 (13)	－ (－)			
職 種			専 属		そ の 他		計					
事 務 職 員			308 (308)		115 (115)		423 (423)					
技 術 職 員			24 (24)		12 (12)		36 (36)					
図 書 館 職 員			11 (11)		7 (7)		18 (18)					
そ の 他 の 職 員			0 (0)		0 (0)		0 (0)					
指 導 補 助 者			0 (0)		0 (0)		0 (0)					
計			343 (343)		134 (134)		477 (477)					
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		418,731 m ²		0 m ²		0 m ²		418,731 m ²			
	そ の 他		147,282 m ²		0 m ²		0 m ²		147,282 m ²			
	合 計		566,013 m ²		0 m ²		0 m ²		566,013 m ²			
校 舎			専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計			
			197,605 m ² (197,605 m ²)		0 m ² (0 m ²)		0 m ² (0 m ²)		197,605 m ² (197,605 m ²)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		744 室		教 員 研 究 室		10 室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕		学術雑誌 〔うち外国書〕		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		機械・器具	標本	学部単位での特定不能なため、大学全体の数 雑誌、視聴覚はタイトル数 機械・器具は事務用を除く 利用者用の数	
	大学全体		冊 1,167,600 [339,371] (1,126,060 [334,311])		種 7,350 [4,085] (6,102 [3,669])		7,321 [28,719] (37,321 [28,719])		点 23,589 [23,511] (23,589 [23,511])	点 65 (65)		点 － (－)
	計		冊 1,167,600 [339,371] (1,126,060 [334,311])		種 7,350 [4,085] (6,102 [3,669])		7,321 [28,719] (37,321 [28,719])		点 23,589 [23,511] (23,589 [23,511])	点 65 (65)		点 － (－)

スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂		厚生補導施設			※1: 学科単位での算出不能なため、経済学科・現代ビジネス学科と合計。 ※2: 共同研究費は、大学・大学院全体での予算。学内選考を経て決定する。 ※3: 図書購入費は経済学科・現代ビジネス学科と共有している。なお、データベース等については大学図書館連体式予算に含まれている。
			2, 813 m ²			806 m ²		4, 366 m ²			
経費の見 積り及 び維持 方法の 概要	経費 の見 積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		教員 1 人当り研究費等			637千円	637千円	637千円	637千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等			30, 000千円	30, 000千円	30, 000千円	30, 000千円	— 千円	— 千円	
		図 書 購 入 費	38, 908千円	43, 094千円	43, 094千円	43, 094千円	43, 094千円	— 千円	— 千円		
		設 備 購 入 費	2, 250千円	2, 250千円	2, 250千円	2, 250千円	2, 250千円	— 千円	— 千円		
	学生 1 人当り 納付金		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
			1, 234千円	1, 034千円	1, 034千円	1, 034千円	— 千円	— 千円			
	学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入・資産運用収入・事業収入等を充当する。							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 等 の 名 称 神奈川大学										
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入 学 定 員	編入 学 定 員	収容 定 員	学位又 は称号	収容定員 充 足 率	開設 年度	所 在 地	
	法学部		年	人	年次 人	人		倍			
	法律学科		4	400	—	1, 600	学士 (法学)	1. 04	昭和40年度	神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	自治行政学科		4	200	—	800	学士 (行政学)	1. 10	平成7年度		
	経済学部							1. 04		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	経済学科		4	650	—	2, 600	学士 (経済学)	1. 02	昭和40年度		
	現代ビジネス学科		4	300	—	1, 200	学士 (商学)	1. 07	昭和40年度		
	経営学部							1. 06		神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	国際経営学科		4	530	—	2, 120	学士 (国際経営学)	1. 06	平成元年度		
	外国語学部							1. 06		神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	英語英文学科		4	200	—	800	学士 (文学)	1. 09	昭和40年度		
	スペイン語学科		4	90	—	360	学士 (文学)	0. 99	昭和40年度		
	中国語学科		4	60	—	240	学士 (文学)	1. 09	昭和63年度		
	国際日本学部							1. 12		神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号	
	国際文化交流学科		4	170	—	680	学士 (文学)	1. 15	令和2年度		
	日本文化学科		4	60	—	240	学士 (文学)	1. 07	令和2年度		
	歴史民俗学科		4	70	—	280	学士 (文学)	1. 10	令和2年度		
	人間科学部							1. 06		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	人間科学科		4	300	—	1, 200	学士 (人間科学)	1. 06	平成18年度		
	理学部							1. 12		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	数理・物理学科		4	—	—	—	学士 (理学)	—	平成24年度	※令和5年度より学生募集停止 (数理・物理学科、情報科学科、化学科及び生物科学科)	
	情報科学科		4	—	—	—	学士 (理学)	—	平成元年度		
	化学科		4	—	—	—	学士 (理学)	—	平成元年度		
	生物科学科		4	—	—	—	学士 (理学)	—	平成元年度		
	理学科		4	275	—	825	学士 (理学)	1. 12	令和5年度		
	工学部							1. 01		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	機械工学科		4	145	—	600	学士 (工学)	1. 08	昭和24年度	※令和5年度より学生募集停止 (物質生命化学科及び情報システム創成学科)	
	電気電子情報工学科		4	145	—	600	学士 (工学)	1. 03	昭和24年度		
	物質生命化学科		4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和34年度		
	情報システム創成学科		4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和24年度		
	経営工学科		4	90	—	360	学士 (工学)	0. 94	平成24年度		
	建築学科		4	—	—	—	学士 (工学)	—	昭和40年度	※令和5年度より入学定員減 (△20人) (機械工学科及び電気電子情報工学科)	
	応用物理学科		4	60	—	180	学士 (工学)	0. 90	令和5年度		
	建築学部							1. 07		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号	
	建築学科		4	200	—	800	学士 (建築学)	1. 07	令和4年度		

既設大学等の状況	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	化学生命学部						1.02		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号		
	応用化学科	4	110	—	330	学士(化学生命学)	0.97	令和5年度			
	生命機能学科	4	80	—	240	学士(化学生命学)	1.08	令和5年度			
	情報学部						1.05		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号		
	計算機科学科	4	100	—	300	学士(情報学)	1.07	令和5年度			
	システム数理学科	4	100	—	300	学士(情報学)	1.03	令和5年度			
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地		
	大学院	年	人	年次人	人		倍		神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号		
	法学研究科										
	法律学専攻										
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(法学)	0.85	昭和42年度			
	博士後期課程	3	3	—	9	博士(法学)	0.11	昭和44年度			
	経済学研究科								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号		
	経済学専攻										
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(経済学)	0.40	昭和42年度			
	博士後期課程	3	2	—	6	博士(経済学)	0.50	昭和44年度			
	経営学研究科								神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号		
	国際経営専攻										
	博士前期課程	2	10	—	20	修士(経営学)	0.20	平成5年度			
	博士後期課程	3	3	—	9	博士(経営学)	0.11	平成7年度			
	人文学研究科								神奈川県横浜市 西区みなとみらい 四丁目5番3号		
	欧米言語文化専攻										
	博士前期課程	2	7	—	14	修士(文学)	0.28	平成23年度			
	博士後期課程	3	2	—	7	博士(文学)	0.28	平成23年度			
	中国言語文化専攻								平成4年度		※令和6年度より入学定員減(△3人)(欧米言語文化専攻博士前期課程) ※令和6年度より入学定員減(△1人)(欧米言語文化専攻博士後期課程)
博士前期課程	2	5	—	10	修士(文学)	0.50					
博士後期課程	3	2	—	6	博士(文学)	0.83	平成7年度				
日本文化専攻											
博士前期課程	2	3	—	6	修士(文学)	0.66	令和6年度				
博士後期課程	3	1	—	2	博士(文学)	0.00	令和6年度				
人間科学研究科								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号			
人間科学専攻											
博士前期課程	2	12	—	24	修士(人間科学)	0.75	平成21年度				
博士後期課程	3	4	—	12	博士(人間科学)	0.66	平成21年度				
理学研究科								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号			
理学専攻											
博士前期課程	2	59	—	118	修士(理学)	0.72	平成28年度				
博士後期課程	3	3	—	9	博士(理学)	1.22	平成28年度				
工学研究科								神奈川県横浜市 神奈川区六角橋 三丁目27番1号			
工学専攻											
博士前期課程	2	120	—	240	修士(工学)	0.69	平成31年度				
博士後期課程	3	11	—	33	博士(工学)	0.54	平成31年度				

	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	所 在 地	
既 設 大 学 等 の 状 況	建築学専攻									
	博士前期課程	2	30	—	60	修士(工学)	1.41	昭和46年度		
	博士後期課程	3	3	—	9	博士(工学)	0.33	平成2年度		
	歴史民俗資料科学研究科									
	歴史民俗資料学専攻									
	博士前期課程	2	20	—	40	修士(歴史民俗資料学)	0.67	平成5年度		
	博士後期課程	3	6	—	18	博士(歴史民俗資料学)	1.72	平成7年度		
	附属施設の概要	該当なし								

- (注)
- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」，「新設学部等の目的」，「新設学部等の概要」，「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については，専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」，専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
 - 3 「既設分」については，共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は，「教育課程」，「校地等」，「校舎」，「教室・教員研究室」，「図書・設備」，「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず，斜線を引くこと。
 - 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。
 - 7 空欄には，「—」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																			
(経済学部経済データ分析学科)																			
科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・実 習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 (助 手 を 除 く) 其 他 の 教 員			
共通 教養 科目	共通 基盤 科目	外国語 科目	FYS	1前		2				○		2					2		
			小計 (1科目)	—	—	2	0	0	—			2	0	0	0	0	2		
			英語Ⅰ (Listening)	1前		1					○							3	
			英語Ⅱ (Listening)	1後		1					○							3	
			英語Ⅰ (Speaking)	1前		1					○							1	
			英語Ⅱ (Speaking)	1後		1					○							1	
			英語Ⅰ (Reading)	2前		1					○							3	
			英語Ⅱ (Reading)	2後		1					○							3	
			英語Ⅰ (Writing)	2前		1					○							1	
			英語Ⅱ (Writing)	2後		1					○							1	
			英語会話 (初級Ⅰ)	1・2・3・4前			1				○							5	
			英語会話 (初級Ⅱ)	1・2・3・4後			1				○							5	
			英語会話 (中級Ⅰ)	1・2・3・4前			1				○							1	
			英語会話 (中級Ⅱ)	1・2・3・4後			1				○							1	
			英語会話 (上級Ⅰ)	1・2・3・4前			1				○							1	
			英語会話 (上級Ⅱ)	1・2・3・4後			1				○							1	
			TOEIC演習 (初級Ⅰ)	1・2・3・4前			1				○							5	
			TOEIC演習 (初級Ⅱ)	1・2・3・4後			1				○							5	
			TOEIC演習 (中級Ⅰ)	1・2・3・4前			1				○							2	
			TOEIC演習 (中級Ⅱ)	1・2・3・4後			1				○							2	
			TOEIC演習 (上級Ⅰ)	1・2・3・4前			1				○							1	
			TOEIC演習 (上級Ⅱ)	1・2・3・4後			1				○							1	
			TOEFL演習 (初級Ⅰ)	1・2・3・4前			1				○							1	
			TOEFL演習 (初級Ⅱ)	1・2・3・4後			1				○							1	
			英語で異文化理解Ⅰ	1・2・3・4前			1				○							1	
			英語で異文化理解Ⅱ	1・2・3・4後			1				○							1	
			メディア英語Ⅰ	1・2・3・4前			1				○							1	
			メディア英語Ⅱ	1・2・3・4後			1				○							1	
			Discussion SkillsⅠ	1・2・3・4前			1				○							1	
			Discussion SkillsⅡ	1・2・3・4後			1				○							1	
			Presentation SkillsⅠ	1・2・3・4前			1				○							1	
			Presentation SkillsⅡ	1・2・3・4後			1				○							1	
			留学英語準備講座Ⅰ	1・2・3・4前			2				○							2	
			留学英語準備講座Ⅱ	1・2・3・4前			2				○							2	
			留学英語準備講座Ⅲ	1・2・3・4後			2				○							2	
			留学英語準備講座Ⅳ	1・2・3・4後			2				○							2	
			初級韓国語Ⅰa	1・2・3・4前・後			1				○							4	
			初級韓国語Ⅰb	1・2・3・4前・後			1				○							4	
			初級韓国語Ⅱa	1・2・3・4前・後			1				○							5	
			初級韓国語Ⅱb	1・2・3・4前・後			1				○							5	
			中級韓国語Ⅰa	1・2・3・4前・後			1				○							2	
			中級韓国語Ⅰb	1・2・3・4前・後			1				○							2	
			中級韓国語Ⅱa	1・2・3・4前・後			1				○							2	
			中級韓国語Ⅱb	1・2・3・4前・後			1				○							2	
			中級韓国語Ⅲa	1・2・3・4前・後			1				○							1	
			中級韓国語Ⅲb	1・2・3・4前・後			1				○							1	
			中級韓国語Ⅳa	1・2・3・4前・後			1				○							1	
			中級韓国語Ⅳb	1・2・3・4前・後			1				○							1	
			上級韓国語Ⅰ	2・3・4前			1				○							1	
			上級韓国語Ⅱ	2・3・4前			1				○							1	
			上級韓国語Ⅲ	2・3・4後			1				○							1	
			上級韓国語Ⅳ	2・3・4後			1				○							1	
			特修韓国語Ⅰ	1・2・3・4後			1				○							1	
			特修韓国語Ⅱ	2・3・4前			1				○							1	

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の教員 (助手を除く)	
共通教養科目	共通基盤科目	外国語科目	初級スペイン語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			初級スペイン語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			初級スペイン語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			初級スペイン語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			中級スペイン語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級スペイン語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級スペイン語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級スペイン語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級スペイン語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級スペイン語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級スペイン語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級スペイン語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			上級スペイン語Ⅰ	2・3・4前		1			○							1	
			上級スペイン語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
			上級スペイン語Ⅲ	2・3・4後		1			○							1	
			上級スペイン語Ⅳ	2・3・4後		1			○							1	
			特修スペイン語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							1	
			特修スペイン語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
			初級中国語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							4	
			初級中国語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			初級中国語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			初級中国語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			中級中国語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級中国語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級中国語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級中国語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級中国語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級中国語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級中国語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級中国語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			上級中国語Ⅰ	2・3・4前		1			○							1	
			上級中国語Ⅱ	2・3・4前		1			○							2	
			上級中国語Ⅲ	2・3・4後		1			○							1	
			上級中国語Ⅳ	2・3・4後		1			○							2	
			特修中国語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							1	
			特修中国語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
			初級ドイツ語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							4	
			初級ドイツ語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							4	
			初級ドイツ語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							5	
			初級ドイツ語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							4	
			中級ドイツ語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級ドイツ語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級ドイツ語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							3	
			中級ドイツ語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級ドイツ語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級ドイツ語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級ドイツ語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			中級ドイツ語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
			上級ドイツ語Ⅰ	2・3・4前		1			○							1	
			上級ドイツ語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
			上級ドイツ語Ⅲ	2・3・4後		1			○							1	
			上級ドイツ語Ⅳ	2・3・4後		1			○							1	
			特修ドイツ語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							2	
			特修ドイツ語Ⅱ	2・3・4前		1			○							2	
			初級フランス語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			初級フランス語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			初級フランス語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			初級フランス語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
			中級フランス語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							1	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の教員	
共通教養科目	外国語科目	中級フランス語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級フランス語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
		中級フランス語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
		中級フランス語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
		中級フランス語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
		中級フランス語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級フランス語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		上級フランス語Ⅰ	2・3・4前		1			○							1	
		上級フランス語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
		上級フランス語Ⅲ	2・3・4後		1			○							1	
		上級フランス語Ⅳ	2・3・4後		1			○							1	
		特修フランス語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							1	
		特修フランス語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
		初級ロシア語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		初級ロシア語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		初級ロシア語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		初級ロシア語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		中級ロシア語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		上級ロシア語Ⅰ	2・3・4前		1			○							1	
		上級ロシア語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
		上級ロシア語Ⅲ	2・3・4後		1			○							1	
		上級ロシア語Ⅳ	2・3・4後		1			○							1	
		特修ロシア語Ⅰ	1・2・3・4後		1			○							1	
		特修ロシア語Ⅱ	2・3・4前		1			○							1	
	共通基盤科目	日本語Ⅰa	1・2・3・4前・後		1			○							3	
		日本語Ⅰb	1・2・3・4前・後		1			○							3	
		日本語Ⅱa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		日本語Ⅱb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		日本語Ⅲa	1・2・3・4前・後		1			○							2	
		日本語Ⅲb	1・2・3・4前・後		1			○							2	
		日本語Ⅳa	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		日本語Ⅳb	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		日本語演習Ⅰ	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		日本語演習Ⅱ	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		日本語演習Ⅲ	1・2・3・4前・後		1			○							1	
		小計（153科目）	—	—	8	149	0	—		0	0	0	0	0	80	
	教養基盤演習	文章表現基礎演習	1・2・3・4前・後		2			○							1	
		教養データサイエンス	1・2・3・4前・後		2			○							8	
		小計（2科目）	—	—	0	4	0	—		0	0	0	0	0	9	
	人文の分野	哲学	1・2・3・4前・後		2			○							2	
		倫理学	1・2・3・4前・後		2			○							2	
		宗教学	1・2・3・4前・後		2			○							4	
		心理学	1・2・3・4前・後		2			○							6	
		文学	1・2・3・4前・後		2			○							4	
		日本語学	1・2・3・4前・後		2			○							2	
		言語学	1・2・3・4前・後		2			○							2	
		世界史	1・2・3・4前・後		2			○							6	
		日本史	1・2・3・4前・後		2			○							5	
		民俗学	1・2・3・4前・後		2			○							4	
		考古学	1・2・3・4前・後		2			○							2	
		文化人類学	1・2・3・4前・後		2			○							4	
		小計（12科目）	—	—	0	24	0	—		0	0	0	0	0	43	

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
						必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外を除く	
共通教養科目	共通基盤科目	社会の分野	社会学	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			人文地理学	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			法学	1・2・3・4前・後			2		○								7	
			日本国憲法	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			政治学	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			グローバル世界のあり方	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			経済学	1・2・3・4前・後			2		○								5	
			ジェンダー論	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			経営学	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			生涯学習論	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			社会心理学	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			日本事情	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			小計（12科目）	—	—	0	24	0	—	—	—	0	0	0	0	0	34	
		自然の分野	基礎数学	1・2・3・4前・後			2		○								5	
			数学と論理	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			物理学の基礎	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			物理学の展開	1・2・3・4前・後			2		○								6	
			化学の基礎	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			化学の展開	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			生物学の基礎	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			生物と環境	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			生命科学	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			科学技術論	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			体験型研修(自然の分野)	1・2・3・4前・後			2		※		○						16	共同 ※講義
			天文学	1・2・3・4前・後			2		○								5	オムニバス
			データサイエンス数学基礎	1・2・3・4前・後			2		○								4	
			教養デジタルテクノロジー	1・2・3・4前・後			2		○								4	
			AIの実践と社会への展開	1・2・3・4前・後			1		○	※							2	オムニバス・集中 ※演習
			小計（15科目）	—	—	0	29	0	—	—	—	0	0	0	0	0	55	
		人間形成の分野	キャリアデザイン	1・2・3・4前・後			2		○								6	
			ボランティア論	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			アート&デザイン	1・2・3・4前・後			2		○								3	
			神奈川大学の歴史	1・2・3・4前・後			2		○								1	
			手話入門	1・2・3・4前・後			2		○								2	共同
			体験型研修(人間形成の分野)	1・2・3・4前・後			2		※		○						7	※講義
			健康科学とスポーツⅠ	1・2・3・4前			1				○						25	
			健康科学とスポーツⅡ	1・2・3・4後			1				○						26	
			生涯スポーツ	1・2・3・4前・後			1				○						17	
			メンタルヘルス	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			体験型研修(スポーツ)	1・2・3・4前・後			2		※		○						2	共同 ※講義
			社会生活と健康	1・2・3・4前・後			2		○								1	
			小計（12科目）	—	—	0	21	0	—	—	—	0	0	0	0	0	52	
	分野横断テーマ科目	現代社会と市民	社会と人間	1・2・3・4前・後			2		○								4	
			科学技術と社会	1・2・3・4前・後			2		○								4	オムニバス
			世界の中の日本	1・2・3・4前・後			2		○								2	
			公共の新しいかたちをもとめて	1・2・3・4前・後			2		○								6	
			観光とコミュニティ	1・2・3・4前・後			2		○								1	
			社会生活とスポーツ	1・2・3・4前・後			2		○								4	
			環境と社会	1・2・3・4前・後			2		○								4	オムニバス
			科学の世界	1・2・3・4前・後			2		○								6	オムニバス
			建築と都市	1・2・3・4前・後			2		○								1	
			テーマ演習	1・2・3・4前・後			2			○							7	
			小計（10科目）	—	—	0	20	0	—	—	—	0	0	0	0	0	39	
専攻科目	A群		経済入門	1前	○		2		○			1						
			データ分析入門	1前	○		2		○			1						
			リーディング	1前	○		2			○							1	
			経済数学(微分積分)	1前	○		2		○			1						
			経済数学(確率統計)	1後	○		2		○			1						
			経済数学(線形代数)	1後	○		2		○			1					1	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外 の教員	
専攻科目	A 群	ライティング	1後	○	2			○							1	
		ミクロ経済学Ⅰ	1後	○	4		○								1	
		ミクロ経済学Ⅱ	2前	○	2		○								1	
		マクロ経済学Ⅰ	2前	○	4		○				1					
		マクロ経済学Ⅱ	2後	○	2		○				1					
		小計（11科目）	—	—	0	26	0	—		4	1	0	0	0	4	
	B 群	経済情報処理基礎	1前		2		○								1	
		情報システム社会論	1前		2		○								1	
		基礎簿記	1前		2		○								1	
		経済情報処理	1後		2		○								1	
		現代日本経済論	1後		4		○			1						
		基礎会計	1後		2		○								1	
		会計情報の利用	1後		2		○								1	
		財政学(政府支出)	2前		2		○								1	
		財政学(政府収入)	2後		2		○								1	
		多変量解析基礎	2前		2		○			1						
		多変量解析応用	2後		2		○			1						
		経済数学(動学分析)	2前		2		○			1						
		経済データ分析基礎	2前		4			○							1	
		経済データ分析A	2前		4			○							1	
		経済データ分析B	2前		4			○							1	
		経済データ分析C	2前		4			○							1	
		国際経済学(貿易)	2前		2		○								1	
		国際経済学(国際金融)	2後		2		○								1	
		財務分析	2前		2		○								1	
		経済統計	2後		4		○								1	
		計量経済学	2後		4		○				1					
		経済政策	2後		4		○			1					1	
		金融論	2後		4		○				1					
		経済ゼミナールⅠ	2後		2			○		6	4				20	
		経済ゼミナールⅡa	3前		2			○		6	4				20	
		経済ゼミナールⅡb	3後		2			○		6	4				20	
		経済ゼミナールⅢa	4前		2			○		6	4				20	
		経済ゼミナールⅢb	4後		2			○		6	4				20	
		租税論Ⅰ	3・4前		2		○								1	
		租税論Ⅱ	3・4後		2		○								1	
		社会保障論(年金・労働)	3・4前		2		○								1	
		社会保障論(医療・福祉)	3・4後		2		○								1	
		地方財政論Ⅰ	3・4前		2		○								1	
		地方財政論Ⅱ	3・4後		2		○								1	
		環境経済学	3・4前		2		○								1	
		都市政策	3・4前		2		○			1						
		公共経済学	3・4前		4		○								1	
		政策分析実践A	3・4前		2			○		1						
		政策分析実践B	3・4前		2			○							1	
		政策分析実践C	3・4後		2			○			1					
		政策分析実践D	3・4後		2			○		1						
		資源経済学	3・4後		2		○								1	
		都市経済学	3・4後		2		○			1						
		証券市場論Ⅰ	3・4前		2		○								1	
		証券市場論Ⅱ	3・4後		2		○								1	
		国際金融論Ⅰ	3・4前		2		○								1	
		国際金融論Ⅱ	3・4後		2		○								1	
		金融機関論Ⅰ	3・4前		2		○								1	
		金融機関論Ⅱ	3・4後		2		○								1	
		実証会計論	3・4前		2		○								1	
		ファイナンス	3・4前		4		○			1						
		市場分析実践A	3・4前		2			○			1					
		市場分析実践B	3・4前		2			○		1						

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	主要授 業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考		
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	基 幹 教員 以外 の 教員			
専攻科目	B 群	市場分析実践C	3・4後			2				○		1							
		市場分析実践D	3・4後			2				○							1		
		小計（55科目）	—	—	0	132	0	—			6	4	0	0	0	30			
	C 群	経済学のための数学入門	1前			2			○									1	
		労働経済学	2前			2			○				1						
		経済史概論	2前			2			○									1	
		経済史	2後			2			○									1	
		労働市場分析	2後			2			○				1						
		産業組織論	3・4前			4			○									1	
		経済専修英語(会話)Ⅰ	2前			2				○								1	
		経済専修英語(会話)Ⅱ	2後			2				○								1	
		経済専修英語(会話)Ⅲ	3・4前			2				○								1	
		経済専修英語(会話)Ⅳ	3・4後			2				○								1	
		経済専修英語(講読)Ⅰ	2前			2				○								1	
		経済専修英語(講読)Ⅱ	2後			2				○								1	
		経済専修英語(講読)Ⅲ	3・4前			2				○								1	
		経済専修英語(講読)Ⅳ	3・4後			2				○								1	
		経済専修英語(作文)Ⅰ	2前			2				○								1	
		経済専修英語(作文)Ⅱ	2後			2				○								1	
		経済専修英語(作文)Ⅲ	3・4前			2				○								1	
		経済専修英語(作文)Ⅳ	3・4後			2				○								1	
	小計（18科目）	—	—	0	38	0	—			0	1	0	0	0	5				
	関 連 科 目	現代ビジネスゼミナールⅠ	2後			2				○								14	
		現代ビジネスゼミナールⅡa	3前			2				○								14	
		現代ビジネスゼミナールⅡb	3後			2				○								14	
		現代ビジネスゼミナールⅢa	4前			2				○								14	
		現代ビジネスゼミナールⅢb	4後			2				○								14	
		経営学入門	3・4前			2			○									1	
		マーケティング戦略論	3・4前			2			○									1	
		流通論	3・4前			2			○									2	
		消費者行動論	3・4前			2			○									1	
		経営学概論	3・4後			2			○									1	
		マーケティング論	3・4後			2			○									1	
		現代流通研究	3・4後			2			○									2	
		消費者心理研究	3・4後			2			○									1	
	小計（13科目）	—	—	0	26	0	—			0	0	0	0	0	14				
合計（314科目）			—	—	10	493	0	—			6	4	0	0	0	339			
学位又は称号		学士（経済学）			学位又は学科の分野			経済学関係											
卒業・修了要件及び履修方法								授業期間等											
1 以下の条件を満たし、総単位数128単位以上を修得することを卒業要件とする。 （1）共通教養科目群から、以下①から⑥までの条件を満たす32単位以上 ①初年次ゼミナール2単位 ②外国語科目から英語に関する科目8単位 ③人文・社会・自然の分野からそれぞれ4単位以上 ④人間形成の分野から2単位以上 ⑤分野横断テーマ科目から2単位以上 ⑥教養基礎演習、人文・社会・自然・人間形成の各分野及び分野横断テーマ科目から規定の単位数を超えて6単位以上 （2）専攻科目群から、次の①から③の条件を満たす96単位以上 ①専攻科目A群から20単位 ②専攻科目B群から58単位 ③専攻科目C群から8単位以上並びにC群及び関連科目から18単位以上 2 履修科目の登録は、年間48単位を上限とする。								1 学年の学期区分				2期							
								1 学期の授業期間				14週							
								1 時限の授業の標準時間				100分							

（注）

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行うおうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。

学校法人神奈川大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
神奈川大学					神奈川大学				
法学部					法学部				
法律学科	400	-	1,600		法律学科	400	-	1,600	
自治行政学科	200	-	800		自治行政学科	200	-	800	
経済学部					経済学部				
経済学科	650	-	2,600		経済学科	520	-	2,080	定員変更(△130)
現代ビジネス学科	300	-	1,200		経済データ分析学科	80	-	320	学科の設置(届出)
					現代ビジネス学科	300	-	1,200	
経営学部					経営学部				
国際経営学科	530	-	2,120		国際経営学科	530	-	2,120	
外国語学部					外国語学部				
英語英文学科	200	-	800		英語英文学科	200	-	800	
スペイン語学科	90	-	360		スペイン語学科	90	-	360	
中国語学科	60	-	240		中国語学科	60	-	240	
国際日本学部					国際日本学部				
国際文化交流学科	170	-	680		国際文化交流学科	170	-	680	
日本文化学科	60	-	240		日本文化学科	60	-	240	
歴史民俗学科	70	-	280		歴史民俗学科	70	-	280	
人間科学部					人間科学部				
人間科学科	300	-	1,200		人間科学科	350	-	1,400	定員変更(50)
理学部					理学部				
理学科	275	-	1,100		理学科	275	-	1,100	
工学部					工学部				
機械工学科	145	-	580		機械工学科	145	-	580	
電気電子情報工学科	145	-	580		電気電子情報工学科	145	-	580	
経営工学科	90	-	360		経営工学科	90	-	360	
応用物理学科	60	-	240		応用物理学科	60	-	240	
建築学部					建築学部				
建築学科	200	-	800		建築学科	200	-	800	
化学生命学部					化学生命学部				
応用化学科	110	-	440		応用化学科	110	-	440	
生命機能学科	80	-	320		生命機能学科	80	-	320	
情報学部					情報学部				
計算機科学科	100	-	400		計算機科学科	100	-	400	
システム数理学科	100	-	400		システム数理学科	100	-	400	
計	4,335	-	17,340		計	4,335	-	17,340	
神奈川大学大学院					神奈川大学大学院				
法学研究科					法学研究科				
法律学専攻(M)	10	-	20		法律学専攻(M)	10	-	20	
法律学専攻(D)	3	-	9		法律学専攻(D)	3	-	9	
経済学研究科					経済学研究科				
経済学専攻(M)	10	-	20		経済学専攻(M)	10	-	20	
経済学専攻(D)	2	-	6		経済学専攻(D)	2	-	6	
経営学研究科					経営学研究科				
国際経営専攻(M)	10	-	20		国際経営専攻(M)	10	-	20	
国際経営専攻(D)	3	-	9		国際経営専攻(D)	3	-	9	
外国語学研究科					人文学研究科				
欧米言語文化専攻(M)	7	-	14		欧米言語文化専攻(M)	7	-	14	
中国言語文化専攻(M)	5	-	10		中国言語文化専攻(M)	5	-	10	
日本文化専攻(M)	3	-	6		日本文化専攻(M)	3	-	6	
欧米言語文化専攻(D)	2	-	6		欧米言語文化専攻(D)	2	-	6	
中国言語文化専攻(D)	2	-	6		中国言語文化専攻(D)	2	-	6	
日本文化専攻(D)	1	-	3		日本文化専攻(D)	1	-	3	
人間科学研究科					人間科学研究科				
人間科学専攻(M)	12	-	24		人間科学専攻(M)	12	-	24	
人間科学専攻(D)	4	-	12		人間科学専攻(D)	4	-	12	
理学研究科					理学研究科				
理学専攻(M)	59	-	118		理学専攻(M)	59	-	118	
理学専攻(D)	3	-	9		理学専攻(D)	3	-	9	
工学研究科					工学研究科				
工学専攻(M)	120	-	240		工学専攻(M)	120	-	240	
建築学専攻(M)	30	-	60		建築学専攻(M)	30	-	60	
工学専攻(D)	11	-	33		工学専攻(D)	11	-	33	
建築学専攻(D)	3	-	9		建築学専攻(D)	3	-	9	
歴史民俗資料学研究科					歴史民俗資料学研究科				
歴史民俗資料学専攻(M)	20	-	40		歴史民俗資料学専攻(M)	20	-	40	
歴史民俗資料学専攻(D)	6	-	18		歴史民俗資料学専攻(D)	6	-	18	
計	326	-	692		計	326	-	692	

設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 経済学部経済データ分析学科の設置の趣旨及び必要性

本学は、昭和3年に横浜の桜木町に創立された横浜学院（翌年横浜専門学校に改称）を嚆矢とする。昭和24年には、学制改革による新制大学として「神奈川大学」の設置が認可され、「教育基本法(昭和22年法律第25号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)」にのっとり、一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献する」ことを目的に教育研究活動を行っている。現在は、法学部、経済学部、経営学部、外国語学部、国際日本学部、人間科学部、理学部、工学部、建築学部、化学生命学部及び情報学部の11学部を擁する総合大学に発展を遂げており、経済学部においては、経済学科及び現代ビジネス学科の2学科を設置し、「現代における内外の経済現象を正確に認識し、実践的に対応する能力を培うとともに、経済学・経営学及び商学の基礎学力と応用力とをバランスよく備えた専門的職業人の育成」を教育研究上の目的とし、現代の経済社会に求められる問題解決能力を備える有為な人材を輩出している。

他方、我が国では、情報通信インフラの整備や国民生活の様々な分野の情報化が進められており、政府や地方公共団体等におけるデータを活用した政策の立案や実行、行政サービスなどの改革が広がりをみせている。それと同時に、企業等においても、第四次産業革命を背景にデータの価値が増しており、IoT、AI、ビッグデータなど、デジタル技術とデータ活用が進んでいる。経済学は様々な経済現象を研究対象とする幅広い学問であり、かつ、社会科学の中では最も数値化になじみやすい学問であるといえ、もとよりデータに基づいた議論が重要視されているが、本学では、こうした経済社会や産業、就業構造の変化に対する組織や人材の変革の必要性に鑑み、平成30年に、従来からある幅広い経済現象を研究対象とする現代経済専攻に加え、数理・論理的思考を重視し、データに基づいた政策分析や市場分析に特化した経済分析専攻（令和7年度に経済データ分析専攻に改称）を経済学科の履修上の区分として設定した。

上記のように、本学は早くからデータに基づいた経済分析の重要性を認識し、そのための教育を充実させてきたが、膨大なデータを扱う現代社会では、データ分析により有益な情報を導き出し社会課題の解決や新たな付加価値の創出することのできる人材が今後益々求められる。

そのため、令和8年4月に経済学科の二専攻制を発展的に解消し、経済データ分析専攻の機能の拡張によってデータ教育の一層の充実を図ることで、新たに経済データ分析学科を設置することとした。

なお、本学は、国際拠点港湾である横浜港を有し、貿易や物流、観光業に強みを持ち、多様な産業が集積する国際都市・横浜に位置している。横浜市は、令和4年に「横浜DX戦略」を策定するなどデータ活用を積極的に進めており、本学がこう

した地域特性の中で、少子高齢化などの社会的課題に対する経済的影響を把握し、政策評価や適切な対応策を考案するなどのデータ分析教育を実践していくことは、地域社会の持続的な発展にも資するものである。

(2) 経済学部経済データ分析学科で養成する人材像

経済データ分析学科は、大学の設置理念や経済学部の教育研究上の目的等も踏まえ、市場や経済政策に関する深い理解に基づき、変化の激しい現代経済における様々な問題を解決できる人材を養成することを目指すこととしている。

(3) 3つのポリシー

① ディプロマ・ポリシー

経済データ分析学科は、市場や経済政策に関する深い理解に基づき、変化の激しい現代経済における様々な問題を解決できる人材の育成を目的としている。経済データ分析学科の教育課程において卒業要件単位を修得した者は、次に掲げる教養、知識、能力を身に付けていると判断し、学士（経済学）の学位を授与する。

ア 自立した良識ある市民としての判断力と実践力

(ア) 現代の経済活動について、適切に判断するための論理的思考力を身に付けている。

(イ) 現代社会に関する幅広い見識をもち、それを現実を起こる諸課題の解決に適用する能力を身に付けている。

イ 国際的感性とコミュニケーション能力

(ア) 国際的な視点から社会を理解する能力を身に付けている。

(イ) 他者の主張を理解するとともに、自らの主張を適切に表現すること
で、対人関係を構築できるコミュニケーション能力を身に付けている。

ウ 時代の課題と社会の要請に応えるための専門的知識と技能

(ア) 現代経済を理解するための基礎となる経済理論や制度、および市場や政策に関する専門的知識を身に付けている。

(イ) 経済に関する課題を発見し、解決するために必要なデータ分析に関する知識とそれを実践するための技能を身に付けている。

② カリキュラム・ポリシー

経済データ分析学科では、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、現代の経済問題を正確に認識し、実践的に対応する能力を培うとともに、教養を身に付け基礎学力をバランスよく備えるために、次に掲げる方針で教育課程を編成している。

ア 教育課程の編成・実施

(ア) 現代社会に関する幅広い見識や国際的感性とコミュニケーション能力を身に付けるために、多種多様な共通教養科目を設置する。

(イ) 経済数学に関する科目を複数設置し、数理・論理的思考力の強化を図る。

(ウ) 日本語によるコミュニケーション能力を強化するために「リーディング」及び「ライティング」を設置するとともに、国際的感性と英語によるコミュニケーション能力を涵養するために「経済専修英語」を複数設置する。

(エ) 経済理論や制度、及び政策や市場に関する専門的知識を体系的に身に付けるため、①政策分析コース、②市場分析コースという2つのコースを設置す

る。

(オ) データ分析に関する知識とそれを実践するための技能を身に付けるため、データ分析入門やデータベース、プログラミングに関する科目を設置する。

(カ) 少人数で多種多様なテーマに取り組むゼミナールを、第4セメスターから第8セメスターまで設置する。

(資料1) 履修系統図

イ 教育の方法と評価

(ア) 教育課程の実施にあたっては、経済学の知識を段階的、体系的に学べるように、入門科目から応用科目(専門科目)へ適切に科目を配置する。入門科目としては、大学教育への適応を容易にするため、初年次に「FYS」(ファースト・イヤー・セミナー)、「経済入門」、「データ分析入門」及び「経済情報処理基礎」を設置する。また、専門科目も学科に関わる科目やコースに基づく科目を充実する。

(イ) 少人数の授業を多数設置し、反転授業などのアクティブ・ラーニングを行う。

(ウ) 単位制度の実質化を図るため、成績評価の方法及び基準を明確化し、成績評価を厳格化する。

③ アドミッション・ポリシー

経済データ分析学科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、次に掲げる方針で入学者を受け入れる。

ア 大学教育によって培う能力

(ア) 市場や経済政策に関する深い理解に基づき、変化の激しい現代経済における様々な問題を解決できる能力を培うとともに、教養を身に付け基礎学力をバランスよく備えた人材を育成する。

イ 本学科の求める入学者

(ア) 社会・経済問題に強い関心を持ち、それを経済理論に基づいたデータ分析を用いて解決することを目指す人

(イ) 複雑な社会現象を理解するために必要な高い数理・論理的思考能力を身に付けたい人

(ウ) 変化の速い現代社会において実践的に対応するための情報処理能力を身に付けたい人

(エ) 日本語および外国語によるコミュニケーション能力を高めたい人

(オ) 経済理論やデータ分析を学修するうえで必要とされる基礎学力及び数理・論理的思考力を有する人

ウ 高校までの能力に対する評価(選抜方法)

大学教育によって培う能力や求める入学者と整合する多様な入学試験を実施し、様々な視点での選考を行うことで、経済理論やデータ分析を学修するうえで必要とされる基礎学力及び数理・論理的思考力を有し、社会・経済問題に対する強い関心をもつ者を受け入れる。

詳細については「8 入学者選抜の概要」で後述するが、多様な入学試験と受

け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素）は、次のとおり関係している。
 なお、経済データ分析を学ぶためには、外国語、国語、数学、地理歴史、公民、理科、情報等の基礎学力が必要となるが、いずれの入学者試験においても、数学に関する基礎的な学力の確認は必須で行うこととなる。

学力の3要素	試験種別及び主な評価方法
知識・技能	【総合型選抜試験】調査書、小論文（数学的能力を問う問題を含む）、面接、適性検査 【学校推薦型選抜試験】調査書、推薦書、面接 【一般選抜試験】学力検査 【その他選抜試験】調査書、推薦書、小論文、面接
思考力・判断力・表現力	【総合型選抜試験】調査書、小論文、面接、適性検査 【学校推薦型選抜試験】調査書、面接 【一般選抜試験】学力検査 【その他選抜試験】調査書、小論文、面接
主体的に学習に取り組む態度	【総合型選抜試験】調査書、志望理由書、活動報告書、面接、小論文 【学校推薦型選抜試験】推薦書、志望理由書、面接 【その他選抜試験】推薦書、志望理由書、小論文、面接

（４）組織として研究対象とする中心的な学問分野

経済データ分析学科では、研究対象とする中心的な学問分野を「経済学分野」とし、その中でも経済理論及び経済統計、経済政策、財政・公共経済、金融・ファイナンスなどに関するデータを用いた実証的研究を主体とする。

2 学部、学科等の特色

経済データ分析学科では、データ分析に必要な数理的・論理的思考を基礎から身に付けさせるとともに、データの解釈に必要な経済学の基礎理論から応用まで幅広く学べるカリキュラム及びデータ分析の実践を行う少人数講義を用意することで、より現実の政策提言や経済予測に結び付けられる教育を行う。

これにより、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像（答申）」（平成17年1月28日）の「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」で掲げられた大学の7つの機能のうち、「3. 幅広い職業人養成」機能を重点的に担いながら、当該教育が高度な専門性を要する分野にも応用可能な教育内容であることから「2. 高度専門職業人養成」の機能も担うことになる。

3 大学、学部・学科等の名称及び学位の名称

学科の名称及び学位の名称については、経済理論を基盤としてデータを分析し、政

策提言や市場における将来予測などを行うための教育課程を備えることから、国際的な通用性も考慮し、次のとおり定めている。

(1) 学科の名称

経済データ分析学科 Department of Economic Data Analysis

(2) 学位の名称

学士（経済学） Bachelor of Economics

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程表編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

経済データ分析学科のカリキュラム・ポリシーは「1 設置の趣旨及び必要性」で示したとおり現代の経済問題を正確に認識し、実践的に対応する能力を培うとともに、教養を身に付け基礎学力をバランスよく備えるための教育課程を編成している。

なお、カリキュラム・ポリシーの各項目と教育課程の整合については、履修系統図で示すこととする。

（資料1）履修系統図

(2) 教育課程編成の体系性

経済学部経済データ分析学科では、教育目的や養成する人材などの趣旨を実現することから、教育課程を「共通教養科目」と「専攻科目」の2つの科目区分から編成することとし、「共通教養科目」では、幅広い一般常識を涵養すると同時に、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げている「自立した良識ある市民としての判断力と実践力」「国際的感性とコミュニケーション能力」を習得するための教育課程の編成としている。また、「専攻科目」では、経済理論や経済数学の基礎から、経済制度や経済事情など専門的な知識の習得及び情報処理に関する技能に至る一連の学修を行なうことで、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として掲げている「時代の課題と社会の要請に応えるための専門的知識と技能」を身につけるという目的を達成するための教育課程の編成としている。

1年次（第1・2セメスター）では、共通教養科目と専攻科目の中から、各専門分野の概論科目及び基礎科目を履修する。また、2年次（第3・4セメスター）では、引き続き共通教養科目と専攻科目を履修するとともに、第4セメスターからは経済ゼミナールを履修する。3・4年次（第5～8セメスター）にはより専門的内容に特化した専攻科目を履修するとともに、引き続き経済ゼミナールを履修し、卒業論文執筆への強い動機付けを促すこととしている。

以上のように、経済学部経済データ分析学科の教育課程は、体系的で階層的な構造となっている。

ア 共通教養科目

本学では、幅広い視野から物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の養成のために、社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指していくことを意識した知的訓練の中核として教養教育を重視しており、経済学部経済データ分析学科の教育課程でも、全学

共通で編成している共通教養科目から32単位以上を修得することを卒業要件として求めている。

具体的には、大学への導入教育であり、大学での学修に係る実践的知識としてのスタディー・スキルを習得するための「初年次ゼミナール（FYS）」2単位を全学必修科目とし、また国際社会において必要とされる外国語運用能力を身に付けるための「外国語科目」のうち、経済学の学修に必須である英語に関する必修科目を8単位以上履修することを卒業要件としている。さらに、現代社会に関する幅広い見識をもち、それを現実を起こる諸課題の解決に適用する能力を身につけるために、「教養基礎演習」2科目4単位を配置するとともに、「人文の分野」12科目24単位、「社会の分野」12科目24単位及び「自然の分野」15科目29単位からそれぞれ4単位以上、「人間形成の分野」11科目20単位及び「現代社会と市民」10科目20単位からそれぞれ2単位以上の修得を卒業要件としている。このような単位管理により、分野に偏らずに共通教養科目をバランスよく履修することができ、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「現代社会に関する幅広い見識を身につける」ことが可能となっている。

イ 専攻科目

経済学並びにデータ分析に関する基礎的・専門的な知識は、A群、B群及びC群で編成する専攻科目で学修することとしている。専攻科目は、1年次（第1・2 Semester）に入門科目、基礎科目を集中的に配置することによって、経済学および数理・論理的思考に関する幅広い学術領域の基礎を身に付けさせる。2年次（第3・4 Semester）から徐々に専門的な教科群の配置を始め、3年次（第5 Semester）からより実践的な教科群を体系的に配置することで、経済学における専門的な知識を体系的に習得させるような配置となっている。

<A群>

経済及びデータ分析に関する基礎的な知識を幅広く学ぶための「経済入門」「データ分析入門」各2単位、日本語を正しく読み正しく書くことでコミュニケーション能力を高めるための「リーディング」「ライティング」各2単位、現代の経済活動について、データに基づいて判断するための数理・論理的思考に必要な「経済数学（微分積分）」「経済数学（線形代数）」「経済数学（確率統計）」各2単位、経済の基礎理論となる「ミクロ経済学Ⅰ」（4単位）「ミクロ経済学Ⅱ」（2単位）「マクロ経済学Ⅰ」（4単位）「マクロ経済学Ⅱ」（2単位）を配置している。

<B群>

経済データ分析学科では、2年次（第3 Semester）から履修上の区分として「政策分析コース」及び「市場分析コース」の2つのコースを設定し、学生はいずれかを選択することになっている。選択したコースに基づき、現代経済を理解するための基礎となる経済理論や制度及び市場や政策に関する専門的知識を身につけるための科目をそれぞれ配置している。

「政策分析コース」においては、A群で学んだミクロ経済学やマクロ経済学の

理論を応用し、現実の政策を議論するための32科目84単位と「経済ゼミナール」10単位が配置されている。具体的には、「経済政策」「財政学」「社会保障論」「環境経済学」「都市経済学」などである。

「市場分析コース」においては、A群で学んだミクロ経済学やマクロ経済学の理論を通して市場を分析し、将来予測を行うための32科目82単位と「経済ゼミナール」10単位を配置している。具体的には、「金融論」「国際金融論」「ファイナンス」などである。また、企業の財務データに関する分析を行うための会計系科目として、「基礎簿記」「基礎会計」「会計情報の利用」「財務分析」「実証会計論」を配置している。

さらに、日本経済の制度や歴史に関する基礎的な科目として「現代日本経済論」が、情報処理に関する知識を学ぶ科目として「経済情報処理」「情報システム社会論」「経済データ分析基礎」「経済データ分析A～C」が、データ分析の理論的・制度的知識を学ぶ科目として「経済数学（動学分析）」「計量経済学」「経済統計」「多変量解析」を両コースに配置している。

そして、これらの知識を基に実践的なデータ分析を行うための少人数講義として、政策分析コースには「政策分析実践」、市場分析コースには「市場分析実践」を配置している。

以上の科目を配置することで、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げられている「現代経済を理解するための基礎となる経済理論や制度、および市場や政策に関する専門的知識」「経済に関する課題を発見し、解決するために必要なデータ分析に関する知識とそれを実践するための技能」を身につけられるようにしている。

<C群>

経済学の専門に関連する幅広い素養を身につけるため、「労働経済学」「経済史」「産業組織論」など6科目14単位と、英語によるコミュニケーション能力を高めるための「経済専修英語」（全24単位）を設置している。

なお、履修上の区分としてコースごとに示しているB群の科目のうち、自らが選択しなかったコースに配置された科目を履修した場合は、C群の科目として卒業要件単位に算入することとしている。

<関連科目>

経済学の隣接分野として経営学や商学があり、これらの知識も経済現象の分析を行うために有用である。そこで、経済学部現代ビジネス学科で開講している「経営学概論」「マーケティング論」「流通論」「消費者行動論」など8科目16単位と「現代ビジネスゼミナール」10単位を配置している。

(3) 主要授業科目の設定

経済データ分析学科では、「専攻科目」の「A群」全てを主要授業科目として設定している。

当該科目群には、経済及びデータ分析に関する基礎的な知識を幅広く学ぶための科目、日本語を正しく読み正しく書くことでコミュニケーション能力を高めるための科目、現代の経済活動についてデータに基づいて判断するための数理・論理的思

考力を高める科目及び経済の基礎理論を学ぶ科目を配置しており、本学科が養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを達成するうえで基幹となる科目である。

(4) 単位時間数の考え方及び授業期間の設定

本学での各授業科目の単位数は、大学設置基準及び本学学則第12条に従い、1単位の授業科目が授業時間以外の学修を含めて45時間の学修を必要とする内容をもって構成されることを前提に、授業の方法や、当該授業による教育効果、授業時間以外に必要な学修等を考慮して設定している。

また、本学の学部教育課程は、セメスター制を採用しており、本学科についても、1年間を2セメスター（前学期・後学期）とし、4年間で第8セメスターまでとする。各学期の授業科目はそれぞれ14週、通年の授業科目は年間28週の授業期間としており、十分な教育効果を確保しているだけでなく、ゆとりをもった学年暦とすることで、学生が主体的な活動に取り組みやすいようにしている。

5 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

経済データ分析学科の授業方法は、基本的な知識の習得や理解を目的とする教育内容については、講義形式による授業形態を採ることとし、基礎理論や知識を基に実践的なデータ分析を行うための能力の習得を目的とする教育内容については、演習形式による授業形態を採ることとしている。授業の内容に応じた学生数の設定については、講義科目は最大で80人、演習科目は15～25人としており、少人数によるきめ細かな指導を行う。

また、配当年次は、基礎から発展へと体系的な学修が可能となるよう配慮しており、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに知識や技能を習得し実践に応用するため、授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないような配当としている。

(2) 履修指導の方法

履修指導方法としては、授業を受ける学生に対して、教員が相談に応じる専用の時間を設けることにより、個別のきめ細やかな履修指導を行う体制を整えるとともに、履修ガイダンスを実施したうえで、個別の履修相談に応じるなど、学生への履修指導体制を整備することとしている。

履修指導の元となる成績については、客観的な評価基準を適用するために、定期試験等によって、90点以上を「秀」、80点以上89点以下を「優」、70点以上79点以下を「良」、60点以上69点以下を「可」、59点以下を「不可」とする区分を設けている。また、GPA（Grade Point Average）制度も導入し、履修指導や学習成績優秀者の表彰等に幅広く活用することで、教育の質の保証を図っている。

また、2単位の授業科目を履修するためには1週当たり4時間の予習・復習を行なう時間の確保が必要であることなど、単位制度の実質化の観点を踏まえたうえで、学生の主体的な学びを促し、教室における授業と教室外での学習を合わせた充実した授業を展開することにより学習効果を高めることから、卒業要件として学生が修

得すべき単位数について、学期あたりに履修科目として登録することができる標準的な単位数の上限を24単位と定めている。ただし、直前の学期のGPAが3.0以上の成績優秀者については、申請により、半期4単位まで、履修登録の上限を超えた履修登録を認めており、学ぶ意欲が高い学生の学習意欲を削がないような工夫をしている。

さらに、学部教育段階では、基礎的な専門知識や技能を確実に習得させることに重点を置くことが重要であるとの認識のもとに、2年次から3年次への進級要件として、卒業要件単位数のうち必修科目となる初年次ゼミナール2単位を含む44単位以上を修得しなければならないこととしている。その他、直前学期の取得単位数及びGPAが基準に満たない者においては学修面談を行い、円滑な履修の実施をサポートしている。

これらに加えて、他大学における授業科目の履修については、「横浜市内大学間学術・教育交流協議会」において、単位互換協定を締結しており、本学を含む横浜市内の12大学間で単位互換を認めている。この制度により、設置母体・歴史・学部構成の多様性を生かしながら、学生の興味関心に応じた教育機会を提供している。

なお、各専門分野の学問体系と学修段階に即した授業科目を配置することとで、特定の学期における偏りのある履修登録を避け、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるよう養成する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示することとしている。

（資料2）履修モデル

（3）卒業要件

経済学部経済データ分析学科における卒業要件は、4年以上在学し、かつ、共通教養科目から32単位以上及び専攻科目から96単位以上を含む合計128単位以上を修得することとしている。

共通教養科目としては、大学への導入教育である初年次ゼミナールの「FYS」2単位、国際社会において必要とされる外国語運用能力を身に付けるための「外国語科目」として英語に関する科目を8単位、幅広い視野を涵養するために「人文の分野」、「社会の分野」及び「自然の分野」からそれぞれ4単位以上、さらに、倫理性に裏打ちされた判断力を養うために「人間形成の分野」及び「分野横断テーマ科目」からそれぞれ2単位以上、それに加えて、「教養基礎演習」、「人文の分野」、「社会の分野」、「自然の分野」、「人間形成の分野」及び「分野横断テーマ科目」の中から6単位以上を修得することとしている。

専攻科目としては、経済及びデータ分析に関する基礎的な知識を幅広く学ぶための科目となる「A群」から20単位を、現代経済を理解するための基礎となる経済理論や制度及び市場や政策に関する専門的知識を身に付けるための科目として「B群」から58単位を、経済学の専門に関連する幅広い素養を身に付けるための科目として「C群」並びに経済学の隣接分野となる経営学や商学の知識を修得するための「関連科目」から18単位以上を修得し、合計96単位以上を修得することとしている。

以上のとおり、共通教養科目及び専攻科目において、ディプロマ・ポリシー、カ

リキュラム・ポリシー及び教育課程の対応関係を踏まえた適切な卒業要件を設定している。

6 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）を契機に、学則第12条に「講義、演習、実験、実習又は実技による授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる」旨と、当該授業の方法により修得できる単位数を「60単位を限度とする」旨を定めた。

令和5年度以降は、対面授業を原則とした授業運営を行っているが、コロナ禍に得た遠隔による授業運営の知見や機器・設備等を有効に活用するため、教育効果が認められる一部の授業で、引き続き多様なメディアを高度に利用した教室等以外の場所での授業（以下「遠隔授業」という。）を採用している。

経済データ分析学科においては、遠隔授業のみでの実施となる授業の計画はないが、「数理・データサイエンス・AI教育認定制度」のプログラム認定に係る一部の共通教養科目（「教養データサイエンス」、「教養デジタルテクノロジー」、「AIの実践と社会への展開」）において、全学的な履修者増の計画推進の観点から、より多くの学生を受け入れるため、対面授業のクラスと併せて遠隔授業のクラスを設置している。

また、対面授業の一部に遠隔授業を採用する場合もあるが、全14回を標準とする授業において遠隔授業は4回までとし、各学期の開始前に当該授業回を学生に明示することとしている。

なお、遠隔授業については、オンタイム型とオンデマンド型に大別し、次の流れで授業を実施することとしている。

（オンタイム型）

- ・担当教員は、授業実施前に、ラーニングマネジメントシステムに配布資料等を掲載する。
- ・時間割で指定された曜日時限に、オンラインミーティングツール等により授業を行う。
- ・担当教員は、授業実施後に、オンラインミーティングツール等で録画した動画ファイルをラーニングマネジメントシステムに掲載する。
- ・担当教員は、授業実施中又は実施後の学生からのチャット、メール等による質問に対して速やかに回答する。

（オンデマンド型）

- ・担当教員は、週ごとに、ラーニングマネジメントシステムで授業コンテンツを掲載する。
- ・学生は、授業コンテンツにより授業を受講し、課題に取り組む。
- ・担当教員は、必ず設問回答、添削指導、質疑応答等による十分な指導を行い、かつ、学生の意見交換の機会を確保する。

7 取得可能な資格

経済データ分析学科において取得可能な資格とその取得条件等は、次のとおりである。

資格・免許の種類	取得条件等
証券アナリスト	民間資格：（公財）日本証券アナリスト協会 当該試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能。
公認会計士	国家資格：金融庁 当該試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能。
税理士	国家資格：国税庁 当該試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能。
中小企業診断士	国家資格：中小企業庁 当該試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能。
IT パスポート	国家資格：（独）情報処理推進機構 当該検定試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能
基本情報技術者	国家資格：（独）情報処理推進機構 当該検定試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能
不動産鑑定士	国家資格：国土交通省 当該試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能。

統計検定（1-4級、統計調査士、データサイエンス）	民間資格：（一社）日本統計学会 当該試験に合格することで資格取得可能。専攻科目の履修によって、試験で要求される技術的知識の大半を得ることが可能。
---------------------------	---

8 入学者選抜の概要

（1）受入方針（アドミッション・ポリシー）

経済データ分析学科のアドミッション・ポリシーは「1 設置の趣旨及び必要性」で示したとおりである。このアドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者の大学教育を受けるに相応しい能力や適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学後の教育との関連を十分に踏まえたうえで、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めることとしている。

（2）選抜方法

入学者選抜の実施方法は、経済データ分析学科における入学者選抜の受入方針を踏まえたうえで、大きく分けて、総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験、一般選抜試験及びその他選抜試験の4つの種別により実施することとしている。

なお、募集定員の割合について、令和8年度は、総合型選抜試験、学校推薦型選抜試験及びその他選抜試験を含めた募集定員を4割程度、一般選抜試験の募集定員を6割程度としている。

ア 総合型選抜試験及び学校推薦型選抜試験

総合型選抜試験及び学校推薦型選抜試験では、「学力の3要素」のうち、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するため、次の方法により入学者を選抜することとしている。

試験種別	選抜方法	募集定員 (予定)
総合型選抜（総合評価型）入学試験	書類審査（調査書、志望理由書、活動報告書等）、小論文、面接	5人
総合型選抜（適性検査型）入学試験	書類審査（調査書、自己推薦書参考、英語外部試験スコア証明書等）、適性検査	5人
スポーツ重点強化部推薦入学試験	面接（出願書類として、大会等成績証明資料等を求める）	1人
スポーツ・音楽推薦（公募制）入学試験	書類審査（調査書、推薦書、志望理由書等）、実技、小論文、面接	

指定校制推薦入学試験	書類審査（調査書、推薦書、志望理由書等）、面接	18人
附属高等学校推薦入学試験		

総合型選抜入学試験、スポーツ重点強化部推薦入学試験及びスポーツ・音楽推薦(公募制)入学試験においては、入学志願者の能力及び適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定することとし、入学後も勉学上高い成果をあげる資質を持つ者を選抜することとしている。入学手続をとった者に対しては、出身高等学校と協力しつつ、入学までに取り組むべき課題を課すなど、入学後の学習のための準備を予め用意することとしている。

また、指定校制推薦入学試験及び附属高等学校推薦入学試験においては、出身高等学校長の推薦に基づき、学科において求める学生像と入学志願者に求める能力や適性等に基づき、調査書等の書類審査又は面接等を課すことにより、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的かつ総合的に評価することとしている。

イ 一般選抜試験

一般選抜試験では、「学力の3要素」のうち、「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価するため、次の方法により入学者を選抜することとしている。

試験種別	区分		試験教科等	募集定員 (予定)
一般入学試験	3科目型	前期	【3教科3科目】 数学／国語又は理科／外国語	35人※ ※給費生試験による一般入学試験免除者等を含む
		後期		3人
	得意科目型		【2教科2科目】 数学／国語又は外国語	3人
	大学入学共通テスト併用型		【大学入学共通テスト2教科2科目】 外国語／国語、地理歴史、公民、理科又は情報 【本学試験1教科1科目】 数学	2人

大学入学共通 テスト利用入 学試験	前期	【3教科型（3科目）】 外国語／数学／国語、 地理歴史、公民、理科 又は情報	5人
	後期	【4教科型（4科目）】 外国語／国語／数学／ 地理歴史、公民、理科 又は情報	3人

一般入学試験においては、学力検査として、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に判定することができるように出題方針を立てることとしている。なお、一般入学試験のほか、給費生を選考する給費生試験も行うこととしており、一般入学試験の同様に3教科での学力検査を実施することとしている。

また、大学入学共通テスト利用入学試験においては、一般入学試験とは異なる尺度により、受験生の多様な資質や能力などを評価する方法として、大学入学共通テストの成績を利用し、一定の学力水準に達しているか否かの判定に用いることとしている。

ウ その他選抜試験

その他選抜試験として、外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験、卒業生子弟・子女入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、UNHCR 難民高等教育プログラムによる難民を対象とする推薦入学試験を実施し、若干人の募集を予定している。

なお、外国高等学校在学経験者（帰国生徒等）入学試験、卒業生子弟・子女入学試験及び社会人入学試験においては書類審査、小論文及び面接により、外国人留学生入学試験においては、日本留学試験の結果に加え、書類審査、小論文及び面接により、UNHCR 難民高等教育プログラムによる難民を対象とする推薦入学試験においては、書類審査及び面接により、入学志願者の能力、適性、意欲、関心等を多面的かつ総合的に評価することとしている。

（3）選抜体制

入学者選抜の実施体制は、中立・公正に実施することを旨とし、入試問題の漏洩など入学者選抜の信頼性を損なう事態が生じることのないように、学長を中心とする入学試験委員会を組織し、責任体制の明確化するとともに、入試センター所長、入試管理委員会委員及び各学部における入試担当教員の選任における適格性の確保、説明会の実施など実施体制の充実を図ることで、教員や職員等の関係者が一体となり、全学的な連携体制の確立に努めることとしている。

試験問題の作成においては、チェック体制を不断に点検するとともに、作題者以外の者を含めた重層な点検を行うことにより、ミスの防止と早期発見に努めることとし、合格者の決定業務においては、電算処理や解答のチェック体制を確立し、点検・確認するとともに、追加合格の決定業務についても、マニュアルを作成するなど、実施体制及び決定手続を明確にすることとしている。

入学志願者の氏名や住所等、選抜を通じて取得した個人情報については、漏洩

や選抜以外の目的の利用がないよう、その保護に十分留意しつつ、適切な取扱いに努めるとともに、入学者選抜の実施に係るミスの防止に努めるため、入学者選抜業務のプロセス全体を把握したうえで、業務全体のチェック体制を確立することとしている。

(4) アドミッション・ポリシーの各項目と入学者選抜方法の整合性

経済データ分析学科における入学者選抜方法は、アドミッション・ポリシーの各項目と次のとおり整合している。

	主な選抜方法	AP1	AP2	AP3	AP4	AP5
総合型選抜試験	調査書	○	○	○	○	○
	志望理由書	○	○	○	○	
	活動報告書	○	○	○	○	
	小論文					○
	面接	○	○	○	○	○
	適性検査					○
学校推薦選抜型試験	調査書	○	○	○	○	○
	推薦書	○	○	○	○	
	志望理由書	○	○	○	○	
一般選抜試験	学力検査					○
その他の選抜試験	調査書	○	○	○	○	○
	推薦書	○	○	○	○	
	志望理由書	○	○	○	○	
	小論文					○
	面接	○	○	○	○	○

AP1：社会・経済問題に強い関心を持ち、それを経済理論に基づいたデータ分析を用いて解決することを目指す人

AP2：複雑な社会現象を理解するために必要な高い数理・論理的思考能力を身に付けたい人

AP3：変化の速い現代社会において実践的に対応するための情報処理能力を身に付けたい人

AP4：日本語および外国語によるコミュニケーション能力を高めたい人

AP5：経済理論やデータ分析を学修するうえで必要とされる基礎学力及び数理・論理的思考力を有する人

(5) 留学生の経費支弁能力の確認方法及び在籍管理方法

本学では、外国人留学生入学試験の出願に際し、留学する間の学費・生活費等のすべての費用について、本人の預金、両親からの援助など、どのように支弁するかを資金計画として記載し提出することを求めている。

また、留学生の入学手続における在留資格の確認はもとより、入学後は学部・学科と教育・学生支援部国際課が連携を図りながら、オリエンテーションの実施や学期ごとの個別面談などを実施している。

(6) 社会人入学試験における大学の既卒者等に対する既修得単位の認定等

本学では、大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した学生の既修得単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)については、教育上有益と認められる場合に限り、教授会の審議を経て、本学において修得したものとして認定する。単位認定は、60単位を超えない範囲内で行い、これに関連する修業年限の短縮は行わない。

(7) 科目等履修生の受入れ

本学の学生以外の者が、学部の開設する授業科目中の1科目又は数科目の履修を希望するときは、科目等履修生として受入れを許可することがある。

本学は、省令上基準を十分上回る基幹教員の配置や校地・校舎の整備を行っているため、受入れ人数は特に定めていないが、各学部において学生の学修に妨げのない範囲で年2回の出願期間を設けて募集することとしている。

選考は、書類審査及び面接を原則とし、教授会の審議を経て、学長が行う。

9 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

経済学部経済データ分析学科が研究対象とする中心的学問分野は「経済学」であるが、その中でも経済理論及びデータを用いた実証的研究が主体となるため、この分野において研究上の優れた実績を有する基幹教員を配置している。それぞれの専門領域には、各専門領域の研究分野を広くカバーし、それぞれの専門領域において幅広い研究が展開されるように、かつ、異なる研究分野の間での共同研究が活発に行われるように教員を配置している。

なお、基幹教員は、A群科目またはB群科目といった主要科目やゼミナール・少人数講義を担当する。学生が自ら学びたいテーマのゼミナールや少人数講義を選定することで、教育効果を上げるようにしている。

教員数については、既存の経済学部経済学科の基幹教員から教授6人、准教授4人が異動し、経済データ分析学科に配置することとしている。入学定員80人に対して設置基準上は10人の教員が必要とされているため、それを満たす教員配置となっており、教育研究水準を維持し、教育研究活動を活発に行なえるような教員組織となっている。

教員の年齢構成についても、特定の年齢層に偏ることのないよう配慮した組織としており、完成年度である令和12年3月31日時点で、40歳代5人、50歳代3人、60歳代2人から構成している。

(資料3) 就業規則施行細則

10 研究の実施についての考え方、体制、取組

(1) 研究の実施についての考え方

本学では、「教育と研究の融合」という全学的理念の下に、研究環境の整備に努め、グローバルな研究活動を推進するとともに、研究成果の発信と活用を強化し、世界及び地域に貢献することを研究に関する方針として定めている。

経済データ分析学科においても、こうした全学の基本方針の下、組織として研究

対象としている「経済学」を中心として、教員が自らの専門領域における研究活動に従事し、その成果を学生の教育に還元することはもとより、広く学外に発信し、課題解決等を通じて社会に貢献することとしている。

また、現在は、将来構想実行計画に基づき作成された中期計画（令和6年から5か年の計画）において、分野横断型研究事業によるプロジェクト支援、拠点形成支援事業への参画、国の公募プロジェクトへの応募や企業との共同研究の増加、外部資金獲得の20%増加、論文数年間300本以上、若手・女性研究者構成比20%、外国人研究者の充実などを具体的な達成目標に掲げ、研究力のさらなる向上に取り組むこととしている。

（2）研究の実施体制及び取組

本学では、研究に関する方針に基づき、学長を委員長とし、各学部及び各研究科の長らを構成員とする総合学術研究推進委員会を組織し、学術研究の向上及び充実に関する基本方針の立案、将来計画の審議、自己点検・評価等を行っている。さらに、当該基本方針に基づき、副学長を委員長とし、大学の付属機関である研究所や研究センターの長らを構成員とする研究委員会を組織し、研究条件及び研究環境の改善、学外機関との学術研究の交流及び提携、研究に係る助成及び補助金、若手研究者の育成に関することなど、具体的事項を審議している。このほか、研究倫理委員会、輸出管理委員会、不正防止計画推進委員会、利益相反マネジメント委員会、人を対象とする研究に係る倫理審査委員会、動物実験・遺伝子組換え実験等に係る安全委員会などを組織するなど、研究活動を適正に実施するための管理・推進体制の整備し、研究インテグリティの確保に努めている。

付属研究所及びセンターについては、現在14の常設機関を設置し、各専門分野に特化した研究体制を整備するほか、期間を定めた複数のプロジェクト研究所も設置することで、外部研究資金及び外部の優れた研究者、学識経験者又は実務経験者を積極的に受け入れながら、特定課題の研究にも積極的に取り組んでいる。このうち、経済データ分析学科の基幹教員は、常設の付属研究所である経済貿易研究所に所属することとし、経済学部及び経済学研究科と連携しながら、内外の経済及び貿易に関する研究及び調査を行うことになる。

こうした研究活動を教職協働により推進するため、事務局に研究推進部を設置している。研究推進部では、付属研究所等の運営のほか、不正防止、研究倫理、研究費等の適切な執行、利益相反、安全保障貿易管理、科学研究費等の研究助成事業の獲得、産学官連携（受託研究、共同研究等）、知的財産権や技術移転、大学発ベンチャーに関することなど多岐に亘る業務を担い、持続可能でより充実した研究体制の構築を推進している。令和6年度は、研究推進部が中心となり、オープンアクセス加速化事業（人工知能等社会実装研究拠点事業補助金）に応募し、採択されている。本学は当該事業により、研究成果の公開を進めるためのセルフアーカイブシステムを構築し、研究成果の発信力を強化していくこととしている。

なお、基幹教員それぞれの支援体制としては、学内LAN等が整備された研究室配備や年間30万円の教員研究費配分のほか、サバティカル研修、国内研究及び在外研究といった研究専念期間の確保に関する制度の運用、学会及び研究調査におけ

る国内外の出張旅費の補助などを行っている。

(3) 技術職員及びURAの配置

本学では、理工系の学部、研究所等を中心に技術職員を配置し、専門技能による教育研究にかかる指導補佐並びに連携研究及びプロジェクトへの支援を行っている。経済データ分析学科の基幹教員が所属する経済貿易研究所においては、専門知識を有する1人の常勤職員を配置し、研究及び調査に必要な資料の収集及び整理、各種の刊行物の発行、研究会及び講演会の開催などの活動を支援している。

また、本学では、令和6年度から、研究推進部の産学官連携課にURAを配置し、研究プロジェクトの企画立案支援や、外部資金獲得に係る公募情報の学内周知、IRによる研究力の調査分析、産学官連携に係る企業や自治体等との研究契約の調整等を担っている。

令和7年4月現在は、2人のURAを配置しているが、引き続き中期計画に基づくURAの任用及び育成制度の検討を進めることで、研究の推進及び支援体制のさらなる強化を図ることとしている。

1.1 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

経済データ分析学科を設置する本学の横浜キャンパスは、神奈川県横浜市神奈川区に位置し、現在、校地面積は、約95,382㎡を有している。その内、運動場面積が約40,079㎡で、運動用設備としては、野球場をはじめ、陸上競技場兼サッカー場、ラグビー場、テニスコート等を備えているとともに、敷地内の空地を利用して、学生が休息するための十分な場所を確保することで、大学教育に相応しいキャンパス環境を整えている。

(2) 校舎等施設の整備計画

本学の横浜キャンパスでは、現在31棟の校舎等施設を有しており、校舎敷地面積は約55,303㎡で、学部教育に必要となる主な教室等の内訳としては、講義室76室、演習室83室、実験・実習室472室の他、教員研究室、情報処理学習施設、非常勤講師室、図書館、学長室、会議室、事務室、保健室、学生自習室、学生食堂等を整備している。

経済データ分析学科の設置に伴う校舎等施設の整備計画については、講義室、演習室及び実験・実習室を含めて既存の校舎等施設を有効的に利用することとしており、基幹教員の研究室については、教員組織として計画している基幹教員数10人（教授6人、准教授4人）に対して、1室当たり約20㎡の基幹教員研究室10室を設けることとしている。

設備の整備計画については、現在、既設の学部等で使用している教具、校具、その他の備品（教育活動に必要なもので、前述に該当しない備品）を有効的に転用することとしている。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

神奈川大学図書館は、令和7年3月末現在で、全体として約1,405千点の蔵書を有しており、うち令和3年4月に開設したみなとみらいキャンパスの図書館

（みなとみらい図書館）には、約179千点を所蔵している。これらに含まれる資料は、資産扱いとなる図書、視聴覚資料、製本雑誌である。利用者はキャンパスを問わず、全学の所蔵資料を利用することができる。

雑誌については、37,321タイトル（うち洋雑誌28,719タイトル）を所蔵しているが、現在は利用の面でも電子ジャーナルのニーズが多く、このうち、データベースのパッケージ契約により購読できるタイトルを含む電子ジャーナルは、令和7年3月現在で23,589タイトルである（パッケージの収録タイトル数は出版社やアグリゲーターにより前後することがある。またオープンアクセスでの提供も増えている。）。

電子ジャーナル以外の電子リソースについては、各種データベース、電子書籍等を契約、購入しており、利用者はキャンパス内に限らず、Shibboleth 認証（学認）及びVPN接続によりリモートでも利用できる環境を提供している。

経済学部経済データ分析学科の設置以降、当該学科学生が主に利用する横浜キャンパスの図書館（横浜図書館）は、地下に積層書庫を持ち、1階から4階までの閲覧空間を持つ独立した建物（15号館）と、隣接の23号館地下書庫及び27号館書庫で構成されている。横浜図書館は1年に渡る地上階の改修工事を終え、創立100周年に向けた将来構想の一環として、令和4年4月にリニューアルオープンした。単なる復旧的な改修ではなく、21世紀型サービスを効率的に提供できるような図書館を目指した。

図書館（横浜図書館・みなとみらい図書館）のコンセプトは次のとおりである。
ア 主体的な学修を行う空間の設置

主体的な問題発見・問題解決能力の修得を育成する活動を促すため、横浜図書館では1階に「ラーニングHive」と名付けた学修スタイルに合わせて利用者が選択できる様々な空間と座席を用意している。また個々の融合により創造できる知を想定し、お互いが交流でき、リラックスできるようなテラスやラウンジのほか、畳の小上がりスペース等も配置している。

一方、経済学部経済データ分析学科の学生も利用することができるみなとみらいキャンパスの図書館には、2・3階にある図書館の他に、キャンパス全体が図書館というコンセプトのもと、その学びのテーマに関連する書架を各フロアに設置し、キャンパス全体に図書館の資料を配架している。1階のソーシャルコモンズにはみなとみらいキャンパス所属学部の特徴を体現する資料を中心に、本学に來た一般の人にも手に取れるよう配架している。様々なフロアに資料を配架しているため、図書館のカウンターに來なくても資料の貸出ができるよう、1階には自動貸出機を設置したほか、スマートフォンによる貸出アプリを全国の大学図書館に先駆けて開発導入し、キャンパス内のどこからでも資料の貸出ができる環境を整えている。このスマートフォンによる貸出アプリは横浜図書館にも導入し、利用者の利便性だけでなく貸出業務等をIT化することにより、そのマンパワーを学修支援業務に振り向け、学部と図書館を繋ぐリエゾンライブラリアンを学部単位で配置し、より学生・教員のニーズにあったサポートを行っている。

イ 本学の知を集結させたコンテンツの充実

全学の資料を可能な限り図書館に集約し、横浜図書館がハブとなり、2つのキャンパス利用者に対してどちらの図書館あに収蔵した資料も円滑に資料提供できるようなシステム一体型の図書館を目指している。

ウ 時代のニーズに応じ、進化し続ける図書館

学術情報や学修環境に対するニーズは常に変化し続けているためスペースの転用が可能なフレキシビリティの高い空間とし、開設時のまま、又は一度の改修をもって数十年間同じ機能のまま使い続けるのではなく、ニーズに応じて継続的に進歩・発展し続ける図書館を目指している。

エ 学内外の様々な利用者の受け入れ

図書館は社会情勢の変化を踏まえ、施設および資料においてグローバル・ダイバーシティ対応を行い、多様な利用者を受け入れることとしている。また、社会連携として一般公開会員、社会人学生やエクステンションセンター利用者をサポートしている。

なお、神奈川大学図書館は、日本図書館協会や私立大学図書館協会への加盟をはじめ、神奈川県図書館協会、横浜市内大学図書館コンソーシアムの主要メンバーとして活動しており、加えて、国立情報学研究所（NII）の目録所在情報システム（NACSIS-CAT/ILL）や、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービス、国公立大学図書館から成る大学図書館コンソーシアム連合に参加している。また、神奈川県立図書館等地域図書館との連携も積極的に図っており、KL-NET（神奈川県図書館情報ネットワーク）に加盟し、神奈川県内の公共図書館及び加盟大学との相互貸借を活発に行っている。

1.2 管理運営

（1）評議会

既設の大学の教学面における管理運営の体制としては、大学全体の管理運営を統括する評議会を設置し、「神奈川大学評議会規程」の規定に基づき、適切な管理運営を行っている。

評議会の役割は、教学の最高決定機関として、大学全体に関する重要な事項を審議することとしており、その構成は、学長、各学部長及び各学部から選出された2人の基幹教員で構成される。なお、評議会の開催については、定例的に月1回程度開催されており、審議事項は、学則及び規程の改廃、学部学科の設置及び改廃、教員人事等としている。

（資料4）神奈川大学評議会規程

（2）経済学部教授会

経済学部の教学面における適切な管理運営を行うことを目的として、経済学部教授会を設置し、「神奈川大学経済学部規程」に基づき、定例教授会を月1回程度開催することとしている。また、経済学部教授会においては、学部の意思決定機関として、教員人事、教育課程、卒業認定等を審議事項としている。

1 3 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の実施体制、活動状況等

本学では、学則第1条に本学の教育研究活動等の目的と自己点検・評価について定めており、自己点検・評価活動を統括するため、「神奈川大学教育支援センター規程」に基づき、学長の下に、「神奈川大学自己点検・評価全学委員会」を組織している。委員会では、自己点検・評価に関する資料収集、調査研究及び啓発活動、自己点検・評価の実施計画の策定とその進行管理及び調整、教育研究水準の向上に係るFD・SD及び教学IRに関する事項、下記(2)の自己点検・評価の基本項目について、学部等実施委員会から提出された報告書の集約及びこれに基づく全体の報告書案の作成、第三者評価の実施及びその機関についての検討、その他自己点検・評価活動に必要な事項を審議している。さらに、同委員会の下に、各学部等における組織ごとの自己点検・評価を行うための学部等実施委員会を設置している。

これまでの主な取組として、学部・学科の各種方針の策定や検証、内部質保証における学習成果の可視化の検討、学生による学習状況調査の結果とその結果を踏まえたFD活動、教育運営（シラバスの充実等）の改善、第三者評価機関からの評価結果に対する改善や卒業生アンケート調査の結果分析と改善などについての自己点検・評価活動を行い公表している。

(2) 自己点検・評価の基本項目

本学では、「神奈川大学教育支援センター規程」に基づき、理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学修成果、学生の受け入れ、教員・教育組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、大学運営・財務、などの基本項目について、自己点検・評価を実施することとしている。

(3) 第三者評価

本学では、6年毎に自己点検・評価報告書を作成するとともに、認証評価制度に基づき、平成21年度、平成27年度及び令和3年度に、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審、基準への適合の認定を受けている。

自己点検・評価結果等については、ホームページに掲載するとともに、同協会から助言を受けた事項に加え、指摘を受けた事項について、その後の改善活動の進捗状況を各組織に求め、その包括的な結果を、ホームページに公開している。

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/accreditation/>

1 4 情報の公表

(1) 情報の提供の基本方針

本学では、社会に対する説明責任を果たすことから、積極的な情報の公開に努めてきたところであるが、教育の質を向上させる観点から、学校教育法施行規則第172条の2第1項の内容を踏まえたうえで、教育研究活動等のさらなる情報の公表に向けての組織的な取組の強化を図ることとしている。

(2) 情報の提供の基本項目

本学における教育研究活動等に関する情報の提供については、大学案内やホームページ等において、次の項目により公表する。

- ア 大学の教育研究上の目的に関すること。
- イ 教育研究上の基本組織に関すること。
- ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- ク 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

なお、上記の情報の提供項目に加えて、学則等各種規程、教育研究活動の情報、教育研究上の目的、自己点検・評価報告書、認証評価結果、事業計画、財政状況、設置認可申請書又は設置届出書、設置計画履行状況報告書等についてもホームページで公表している。

<http://www.kanagawa-u.ac.jp/disclosure/>

1 5 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動

本学における FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を推進するため、「神奈川大学教育支援センター規程」に基づき、副学長を所長とする「教育支援センター」に「FD・SD 推進部会」を組織している。同センター及び部会では、本学の教育理念並びに各学部・研究科の教育目標に基づき、教員の自主的・自律的な日常的教育改善を実施する活動及びそれを支援するため、教員と職員とが協働し組織的な研修及び研究を実施する FD 活動を行っている。

具体的な取り組みとして、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、大学教職員に必要な知識・技能を修得させるとともに、必要な能力及び資質を向上させる新任教員対象 FD・SD 研修会を開催している。その他、教職員を対象に学生の主体的な学びを促進するアクティブ・ラーニングや障がい学生支援の理解等、教育(授業)改善のための FD 研修会を平成 20 年度から毎年開催するとともに、平成 27 年度からは、学生目線で大学教育や学びの実態を把握することを目的として学修状況調査を実施している。また、各学部・研究科が策定する FD 活動方針及び年間の FD 活動結果の報告書を取りまとめることを通じて、各学部・研究科の FD 活動の支援・促進を行っている。

このほか、大学間 FD 連携としては、平成 20 年度から全国私立大学 FD 連携フォーラム及び FD ネットワーク“つばさ”に加盟し、会員校と連携して FD 活動に取り

組んでいる。また、平成27年度からは、横浜市内大学（横浜国立大学及び関東学院大学）とのFD連携包括協定を締結し、FD合同連絡会議及びヨコハマFDフォーラムを開催しており、さらに平成28年度からは、横浜市立大学を加えた横浜4大学によるFD連携へと拡大するなど、学内外における組織的なFD活動を展開している。

（2）SD（スタッフ・ディベロップメント）活動

大学を取り巻く厳しい状況下において、本学は令和10年に迎える創立100周年に向け、将来構想を実現するために、大学職員としての能力開発を促し、大学職員として一層の資質の向上を図ることを目的に研修を行っている。

具体的な活動として、教職協働で改善を図るためにFD研修会への参加と職員が大学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるために、入職者及び職制別に分類して研修を行っている。その他、大学行政研修、業務推進改革研修及び部課別研修を設け、文教政策や大学を取り巻く諸課題について改善を図る研修を実施している。

1.6 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

（1）教育課程内での取組について

本学では、大学及び学部等の教育目的に基づき、学生の社会的・職業的自立を促進するために教育課程を編成している。具体的には、全学共通科目として共通教養科目を設置し、幅広い分野にわたる教養の涵養、基礎的学力の向上、及び汎用的技能（ジェネリック・スキル）の育成を図っている。その一環として、共通教養科目において1年次より履修可能な「キャリアデザイン」を開講し、学生がキャリアの意義を理解し、自己の生涯にわたる人生設計を主体的に構築できるよう支援していく。当該科目においては、キャリア教育を専門教員が、社会で活躍するゲストスピーカーを招き、大学で何をどのように学ぶかを考察するとともに、グローバル及び国内の社会環境や経済情勢の変化に対して理解を深めたうえで、自らの生き方や働き方を主体的に構成するための基礎的知識を修得することを目的としている。

さらに、経済データ分析学科の専攻科目では、現代の経済問題を正確に認識し、実践的に対応する能力を培うことを目指し、学生が主体的に学び、社会で求められる専門性や実践力を身に付けることができる教育課程を編成している。特に、入学定員80人をさらに細分化した基礎理論、分析実践、ゼミナールなどの少人数授業では、学生が自ら課題を発見し、議論を通じて解決策を導き出す力を育成することで、学生の社会的・職業的な自立を涵養することとしている。

なお、経済データ分析学科では、2年次に進級する際に、履修上の区分としてのコース選択が必要となることから、学生は、自身の社会的・職業的な自立に関して、早い段階から意識することになる。

（2）教育課程外での取組について

本学では、社会的・職業的自立支援の一環として、主に本学の就職支援システムを活用した多角的な支援を展開している。具体的には、業界研究フェア、合同企業説明会や各種支援対策講座、インターンシップの情報提供、U・Iターンを含む求人

情報の提供等を実施している。個別相談においては、国家資格キャリアコンサルタントを有する就職アドバイザーが、就職相談をはじめとするキャリア相談を行っている。

また、1年次から4年次までの学生を対象に適性試験を実施し、学修状況の把握に努めている。4月及び5月には全学部を対象にした就職ガイダンスを実施し、就職活動の全般的な流れや、インターンシップ(5日以上の実習)への参加促進、各種講座の紹介等を行うとともに、卒業生の社会での活躍をまとめた「JINDAI CAREERS」を配付している。加えて、2月には業界研究会、3月には学内合同企業説明会を大規模に開催しており、業界研究フェア・合同企業説明会に向けた事前ガイダンスも実施している。

(3) 適切な体制の整備について

本学は、副学長を委員長とする総合学生サポート委員会を組織し、学生が職業観を涵養し、社会的・職業的に自立を達成するための基本方針を策定している。この方針に基づき、就職支援部長を委員とする学修進路支援委員会(就職支援小委員会を含む)を設置し、進路把握調査、求人先の開拓等に関する具体的事項の審議を行っている。

就職支援部長は、学長によって教育職員の中から指名され、教学に関する重要事項を審議する評議会、教学マネジメントを統括する教学マネジメント全学委員会、共通教養教育に関する全学的調整を行う共通教養教育全学委員会、及び資格教育課程の全学的調整を行う資格教育課程全学委員会等の委員を兼務している。また、各委員会及び各学部長等と連携しながら、教育課程内外の就職支援活動を統括している。

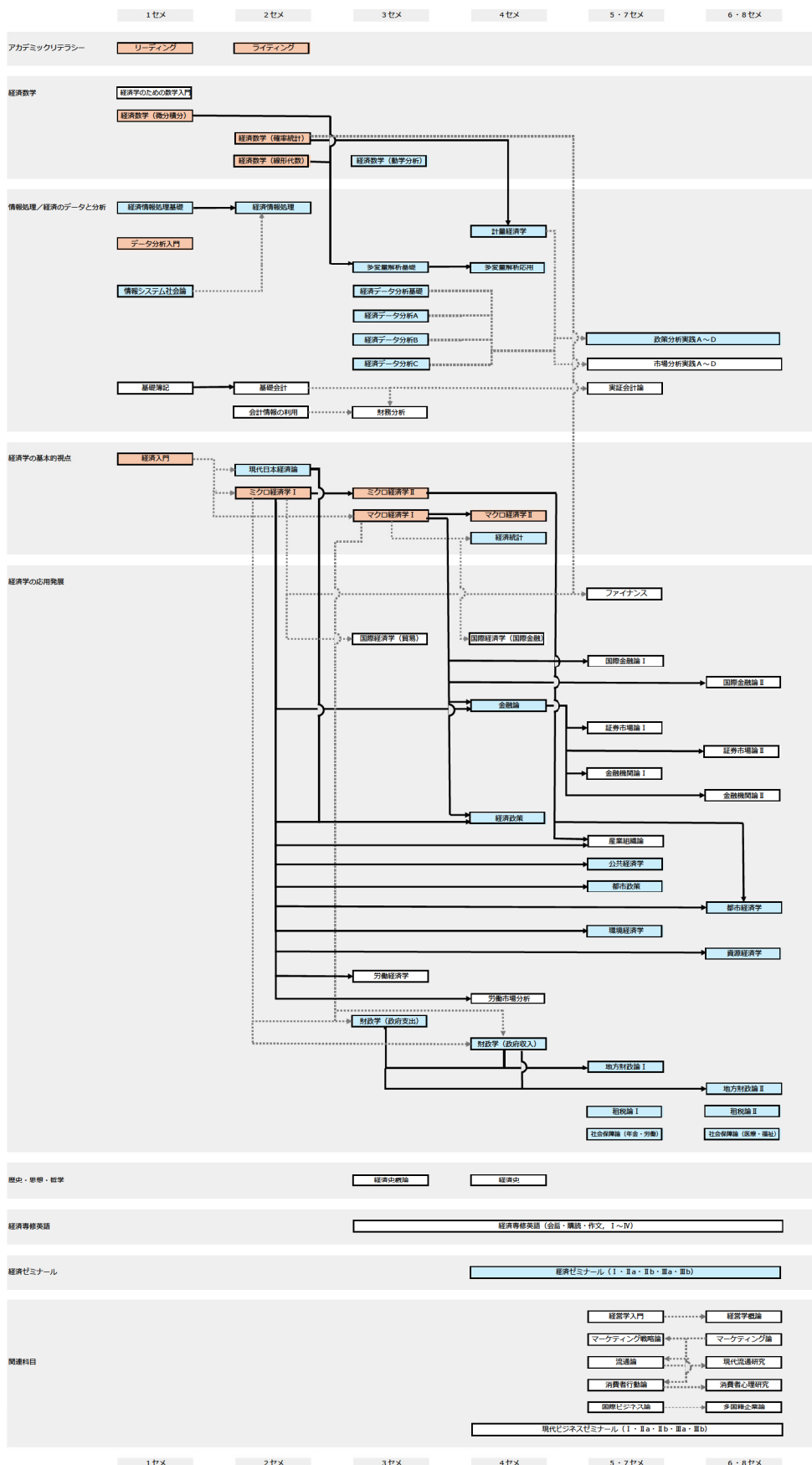
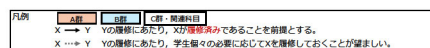
就職支援業務を担当する就職支援部を設置し、事務部長1名と、各キャンパスに課長1名及び事務職員等、その他10名以上の就職アドバイザーを配置している。これら職員等は、各学部及び学生・教育支援部と連携しながら、学生の入学から卒業までの各段階に応じた支援を体系化したロードマップに基づき、関係部署と協働しながら、多面的な就職支援を実施している。

以上

資 料 目 次

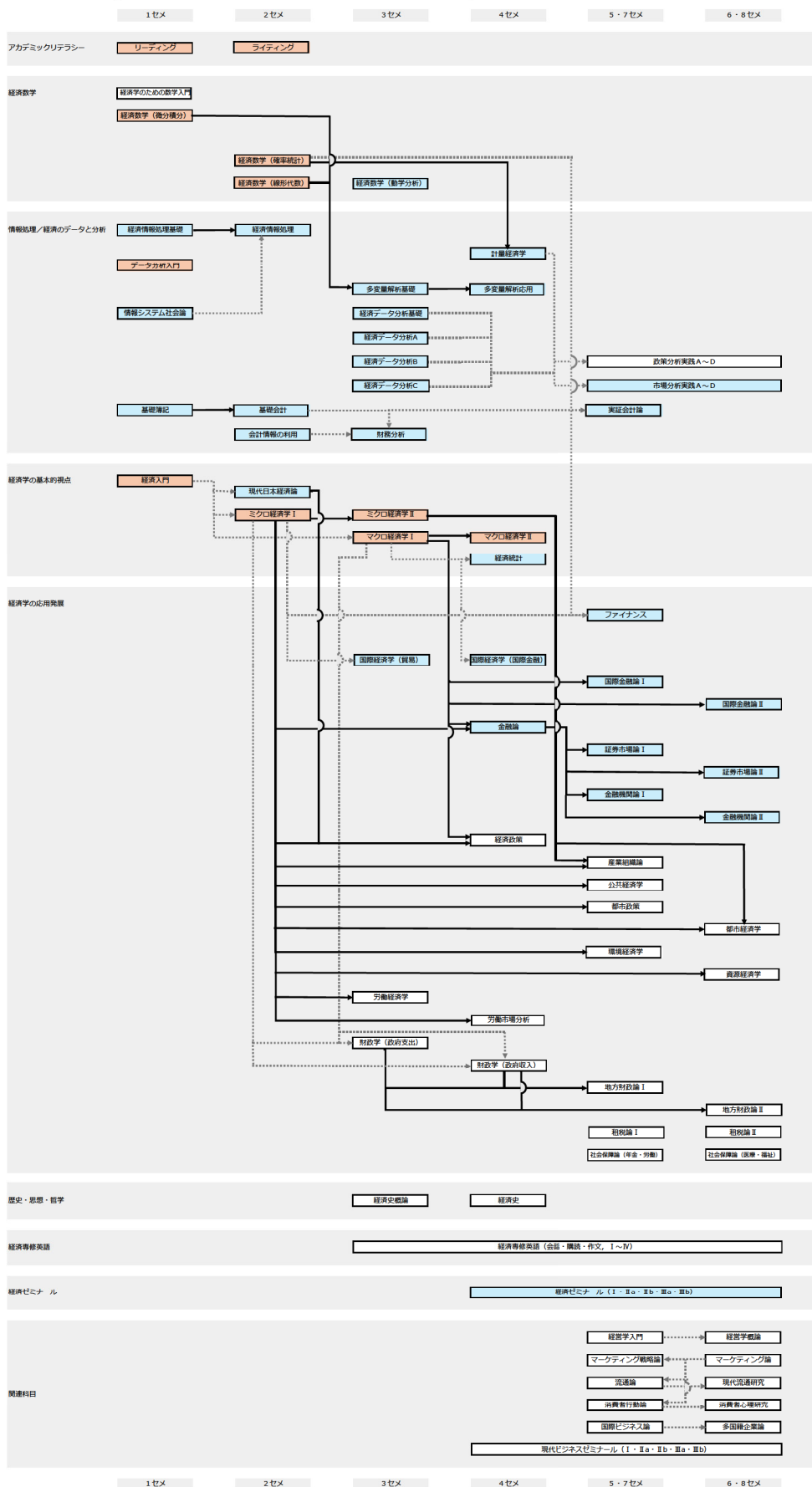
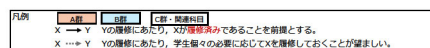
- 資料 1 履修系統図
- 資料 2 履修モデル
- 資料 3 就業規則施行細則
- 資料 4 神奈川大学評議会規程

履修系統図：国・自治体のデータを分析し、政策に生かす人材を養成するモデル



DP1		DP2		DP3	
問題理解力 ／情報活用能力	批判的思考力／ 論理的思考力	協働の意欲／多 様性への理解力	コミュニケーション力	専門的知識 ／問題解決能力	
◎					
	◎				
◎	◎	○			◎
○					◎
○		○			◎
○					
○					◎
○					◎
		○	◎		
			○	◎	
				○	◎
				○	

履修系統図：経済データから社会を分析し、ビジネスに生かす人材を養成するモデル



DP1		DP2		DP3	
問題理解力 ／情報活用能力	数的思考力（ ／論理的思考力）	図像的表現／多 様性への理解能力	コミュニケーション力	専門的知識 能／問題解決力	
◎					
	◎				
◎	◎	○		◎	
○				◎	
				◎	
○				◎	
				◎	
○				◎	
		○	◎		
			○	◎	
				○	

履修モデル：経済データ分析学科

国・自治体のデータを分析し、政策に生かす人材を養成するモデル

科目区分			1年次		2年次		3年次		4年次		区 分 単 位 数 計
			科目名	単 位 数	科目名	単 位 数	科目名	単 位 数	科目名	単 位 数	
共通 教育 科目	共通 基盤 科目	イ ン テ ル ナ シ ョ ナ ル マ ン ダ リ	FYS	2							2
		外 国 語 科 目	英語Ⅰ(Listening)	1	英語Ⅰ(Reading)	1					8
			英語Ⅱ(Listening)	1	英語Ⅱ(Reading)	1					
			英語Ⅰ(Speaking)	1	英語Ⅰ(Writing)	1					
			英語Ⅱ(Speaking)	1	英語Ⅱ(Writing)	1					
		教 養 習 基 礎 演 習	文章表現基礎演習	2							4
			教養データサイエンス	2							
		人 文 の 分 野	哲学	2	倫理学	2					4
	社 会 の 分 野	社会学	2	政治学	2	人文地理学	2			6	
	自 然 の 分 野	データサイエンス数学基礎	2			物理学の基礎	2			4	
人 間 形 成 の 分 野			キャリアデザイン	2					2		
分 野 横 断 テ マ 科 目	現 代 社 会 と 市 民	公共の新しいかたちをもとめて	2						2		
専 攻 科 目	A 群	経済入門	2	マクロ経済学Ⅰ	4					20	
		データ分析入門	2								
		リーディング	2								
		ライティング	2								
		経済数学(微分積分)	2								
		経済数学(確率統計)	2								
		ミクロ経済学Ⅰ	4								
	B 群	経済情報処理基礎	2	経済データ分析基礎	4	公共経済学	4	租税論Ⅰ	2	58	
		経済情報処理	2	経済データ分析A	4	社会保障論(年金・労働)	2	租税論Ⅱ	2		
		情報システム社会論	2	多変量解析基礎	2	社会保障論(医療・福祉)	2	経済ゼミナールⅢa	2		
		現代日本経済論	4	多変量解析応用	2	政策分析実践A	2	経済ゼミナールⅢb	2		
				経済政策	4	経済ゼミナールⅡa	2				
				経済統計	4	経済ゼミナールⅡb	2				
				財政学(政府支出)	2						
		財政学(政府収入)	2								
		経済ゼミナールⅠ	2								
C 群					産業組織論	4	実証会計論	2	14		
					国際金融論Ⅰ	2					
					国際金融論Ⅱ	2					
					労働経済学	2					
関 連 科 目					経営学入門	2			4		
					経営学概論	2					
年間単位数			44	40		34		10			
合計単位数			128								

履修モデル：経済データ分析学科

経済データから社会を分析し、ビジネスに生かす人材を養成するモデル

科目区分			1年次		2年次		3年次		4年次		区分別単位数計
			科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	科目名	単位数	
共通教育科目	共通基盤科目	英語Ⅰ(Listening)	1	英語Ⅰ(Reading)	1					2	
		英語Ⅱ(Listening)	1	英語Ⅱ(Reading)	1					8	
		英語Ⅰ(Speaking)	1	英語Ⅰ(Writing)	1						
		英語Ⅱ(Speaking)	1	英語Ⅱ(Writing)	1						
		教養基礎演習	2								4
		教養データサイエンス	2								
		人文の分野	2		倫理学	2				4	
		社会の分野	2	経営学	2	社会学	2			6	
	自然の分野	2	物理学の基礎	2					4		
	人間の分野		キャリアデザイン	2					2		
分野横断テーマ科目	現代社会と観光とコミュニティ	2						2			
専攻科目	A群	経済入門	2	マクロ経済学Ⅰ	4					20	
		データ分析入門	2								
		リーディング	2								
		ライティング	2								
		経済数学(微分積分)	2								
		経済数学(確率統計)	2								
		ミクロ経済学Ⅰ	4								
	B群	経済情報処理基礎	2	経済データ分析基礎	4	ファイナンス	4	金融機関論Ⅰ	2	58	
		経済情報処理	2	経済データ分析A	4	証券市場論Ⅰ	2	金融機関論Ⅱ	2		
		基礎簿記	2	経済データ分析C	4	証券市場論Ⅱ	2	経済ゼミナールⅢa	2		
基礎会計		2	多変量解析基礎	2	市場分析実践D	2	経済ゼミナールⅢb	2			
会計情報の利用		2	多変量解析応用	2	経済ゼミナールⅡa	2					
		金融論	4	経済ゼミナールⅡb	2						
		計量経済学	4								
C群					産業組織論	4	環境経済学	2	14		
					都市政策	2					
					都市経済学	2					
					労働経済学	2					
関連科目					マーケティング戦略論	2			4		
					マーケティング論	2					
年間単位数			44	40	34	10					
合計単位数			128								

○就業規則施行細則

昭和44年6月30日

細則第1号

改正 昭和49年4月22日細則第5号

昭和60年3月4日細則第18号

昭和63年7月26日細則第36号

平成6年4月11日細則第42号

平成12年10月6日細則第73号

平成17年3月23日細則第91号

平成19年3月15日規程第732号

平成22年3月10日細則第102号

平成29年3月30日細則第114号

平成29年10月5日細則第116号

令和2年3月5日細則第123号

令和6年2月8日細則第136号

令和6年3月28日細則第138号

(目的)

第1条 この細則は、学校法人神奈川大学就業規則（以下「規則」という。）の施行に必要な事項を定める。

(職員の定義)

第2条 規則第2条に規定する職員とは、次に掲げるものをいう。

(1) 教育職員

(ア) 大学教育職員 学長、教授、准教授、助教、助手

(イ) 附属学校教育職員 校長、副校長、教頭、上席教諭、教諭、養護教諭

(2) 事務職員 事務職員、看護師、保健師

(3) 技術職員 教務技術職員、ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター、課外活動重点強化部指導者、技術職員

(定年)

第3条 定年は毎年3月31日現在で次の年齢に達したときとする。

(1) 大学教育職員 70歳

ただし、学長が任期中に70歳に達する場合はその任期満了の日、又は70歳に達した

後学長を退いた日を定年とする。

(2) その他の職員 65歳

ただし、附属学校校長が任期中に65歳に達する場合はその任期满了の日、又は65歳に達した後校長を退いた日を定年とする。

第4条 次の年齢に達した以降、退職したとき、又は死亡したときはこれを定年退職とみなす。

(1) 大学教育職員 65歳

(2) その他の職員 60歳

(適用除外)

第5条 規則第4条から第7条まで、第9条、第11条、第16条、第17条、第18条第1号及び第2号、第19条から第24条まで、第27条並びに第27条の2は、大学教育職員には適用しない。

2 規則第4条、第7条、第15条、第16条、第18条第2号、第23条及び第27条の2は、附属学校教育職員には適用しない。

(経過措置)

第6条 昭和44年4月1日現在において年次有給休暇に残日数があるときは、これをこの規則による年次有給休暇日数に加算する。

附 則

この細則は、昭和44年6月30日から施行し、昭和44年4月1日から適用する。

附 則（昭和49年4月22日細則第5号）

この細則は、昭和49年4月22日から施行し、昭和49年3月1日から適用する。

附 則（昭和60年3月4日細則第18号）

この細則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則（昭和63年7月26日細則第36号）

この細則は、昭和63年7月26日から施行し、昭和63年4月1日から適用する。

附 則（平成6年4月11日細則第42号）

この細則は、平成6年4月11日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則（平成12年10月6日細則第73号）

この細則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成17年3月23日細則第91号）

この細則は、平成17年3月23日から施行する。

附 則（平成19年3月15日規程第732号）

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月10日細則第102号）

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月30日細則第114号）

この施行細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年10月5日細則第116号）

この施行細則は、平成29年10月5日から施行する。

附 則（令和2年3月5日細則第123号）

この施行細則は、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和6年2月8日細則第136号）

この施行細則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月28日細則第138号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

○神奈川大学評議会規程

昭和49年4月1日

規程第48号

改正 平成13年6月15日規則第63号

平成16年3月16日規程第653号

平成19年3月15日規程第732号

平成27年3月26日規程第1054号

平成29年3月9日規程第1107号

(設置)

第1条 神奈川大学学則（以下「学則」という。）第6条第5項の規定に基づき、この規程を定める。

(組織)

第2条 学則第6条第2項第3号の評議員は、当該学部教授会において、教授会構成員の互選によって決める。

第3条 評議会には、評議員のほか次に掲げる者が評議会に出席するものとする。

(1) 副学長

(2) その他評議会が必要と認めた者

2 学長は、必要があると認めるときは、図書館長、教務部長、就職支援部長、学生生活支援部長その他の職員（教育職員及び事務職員）を出席させることができる。

(任期等)

第4条 学則第6条第2項第1号及び第2号に掲げるものの任期は、その職の在任期間とし、学則第6条第2項第3号に掲げるものの任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため選出された評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 評議員の任期が満了した場合においても新たに評議員が選出されるまでは、第1項の規定にかかわらず、引続きその職務を行う。

(権限)

第5条 評議会は学長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 学部間の連絡調整に関する事項

(2) 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項

(3) 予算案編成及び決算処理の方針に関する事項

(4) 学部学科その他重要な施設、組織の設置改廃に関する事項

(5) 人事の基準に関する事項（教員定員に関する事項を含む。）

(6) 学生の定員に関する事項

(7) 学生の生活指導・福利厚生及びその身分に関する事項

(8) その他学長の諮問する事項

（会議の招集及び議長）

第6条 学長は、評議会を招集し、その議長となる。

2 学長に事故あるときは、学長があらかじめ指名する副学長又は評議員がこれを代理する。

3 学長は、構成員の3分の1以上の者から付議すべき事項を明示して評議会開催の請求があつたときは、速やかにこれを招集しなければならない。

（定足数及び議決）

第7条 評議会は、各学部から1名以上、かつ、評議員の3分の2以上の出席によって成立する。

2 他の規程に特別の定めがある場合を除くほか、評議会の議事は、出席評議員（議長を除く。）の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第8条 評議会は、毎月1回開くことを定例とする。ただし、学長が必要と認めた場合には臨時に開くことができる。

第9条 この規程によるもののほか、評議会の運営について必要な事項は、評議会の審議を経て、学長が別に定める。

第10条 評議会に幹事1名をおく。幹事は事務職員をもってこれに充て議長の指示により庶務を処理する。

附 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則（平成13年6月15日規則第63号）

この規程は、平成13年6月15日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則（平成16年3月16日規程第653号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月15日規程第732号）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月26日規程第1054号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月9日規程第1107号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。